

平成29年第4回平群町議会

定例会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	平成29年9月5日																																		
招 集 の 場 所	平群町議会議場																																		
開 会 （ 開 議 ）	9月5日午前9時6分宣告（第1日）																																		
出 席 議 員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 番 山 本 隆 史</td> <td style="width: 50%;">2 番 城 内 敏 之</td> </tr> <tr> <td>3 番 井 戸 太 郎</td> <td>4 番 森 田 勝</td> </tr> <tr> <td>5 番 稲 月 敏 子</td> <td>6 番 植 田 い ず み</td> </tr> <tr> <td>7 番 山 口 昌 亮</td> <td>8 番 山 田 仁 樹</td> </tr> <tr> <td>9 番 高 幣 幸 生</td> <td>1 0 番 窪 和 子</td> </tr> <tr> <td>1 1 番 下 中 一 郎</td> <td>1 2 番 馬 本 隆 夫</td> </tr> </table>	1 番 山 本 隆 史	2 番 城 内 敏 之	3 番 井 戸 太 郎	4 番 森 田 勝	5 番 稲 月 敏 子	6 番 植 田 い ず み	7 番 山 口 昌 亮	8 番 山 田 仁 樹	9 番 高 幣 幸 生	1 0 番 窪 和 子	1 1 番 下 中 一 郎	1 2 番 馬 本 隆 夫																						
1 番 山 本 隆 史	2 番 城 内 敏 之																																		
3 番 井 戸 太 郎	4 番 森 田 勝																																		
5 番 稲 月 敏 子	6 番 植 田 い ず み																																		
7 番 山 口 昌 亮	8 番 山 田 仁 樹																																		
9 番 高 幣 幸 生	1 0 番 窪 和 子																																		
1 1 番 下 中 一 郎	1 2 番 馬 本 隆 夫																																		
欠 席 議 員	な し																																		
<p>地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名</p>	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">町 長</td> <td style="width: 50%;">岩 崎 万 勉</td> </tr> <tr> <td>副 町 長</td> <td>中 島 伊 三 郎</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>岡 弘 明</td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者</td> <td>橋 本 雅 至</td> </tr> <tr> <td>政 策 推 進 課 長</td> <td>大 浦 孝 夫</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 長</td> <td>瓜 生 浩 章</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員 会 総 務 課 長</td> <td>松 村 嘉 容</td> </tr> <tr> <td>税 務 課 長</td> <td>山 口 繁 雄</td> </tr> <tr> <td>住 民 生 活 課 長</td> <td>中 村 九 啓</td> </tr> <tr> <td>健 康 保 険 課 長</td> <td>辰 巳 育 弘</td> </tr> <tr> <td>福 祉 課 長</td> <td>今 田 良 弘</td> </tr> <tr> <td>観 光 産 業 課 長</td> <td>西 岡 勝 三</td> </tr> <tr> <td>都 市 建 設 課 長</td> <td>寺 口 嘉 彦</td> </tr> <tr> <td>上 下 水 道 課 長</td> <td>島 野 千 洋</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員 会 総 務 課 参 事</td> <td>巳 波 規 秀</td> </tr> <tr> <td>住 民 生 活 課 参 事</td> <td>北 樋 口 政 弘</td> </tr> <tr> <td>都 市 建 設 課 参 事</td> <td>大 辻 孝 司</td> </tr> </table>	町 長	岩 崎 万 勉	副 町 長	中 島 伊 三 郎	教 育 長	岡 弘 明	会 計 管 理 者	橋 本 雅 至	政 策 推 進 課 長	大 浦 孝 夫	総 務 防 災 課 長	瓜 生 浩 章	教 育 委 員 会 総 務 課 長	松 村 嘉 容	税 務 課 長	山 口 繁 雄	住 民 生 活 課 長	中 村 九 啓	健 康 保 険 課 長	辰 巳 育 弘	福 祉 課 長	今 田 良 弘	観 光 産 業 課 長	西 岡 勝 三	都 市 建 設 課 長	寺 口 嘉 彦	上 下 水 道 課 長	島 野 千 洋	教 育 委 員 会 総 務 課 参 事	巳 波 規 秀	住 民 生 活 課 参 事	北 樋 口 政 弘	都 市 建 設 課 参 事	大 辻 孝 司
町 長	岩 崎 万 勉																																		
副 町 長	中 島 伊 三 郎																																		
教 育 長	岡 弘 明																																		
会 計 管 理 者	橋 本 雅 至																																		
政 策 推 進 課 長	大 浦 孝 夫																																		
総 務 防 災 課 長	瓜 生 浩 章																																		
教 育 委 員 会 総 務 課 長	松 村 嘉 容																																		
税 務 課 長	山 口 繁 雄																																		
住 民 生 活 課 長	中 村 九 啓																																		
健 康 保 険 課 長	辰 巳 育 弘																																		
福 祉 課 長	今 田 良 弘																																		
観 光 産 業 課 長	西 岡 勝 三																																		
都 市 建 設 課 長	寺 口 嘉 彦																																		
上 下 水 道 課 長	島 野 千 洋																																		
教 育 委 員 会 総 務 課 参 事	巳 波 規 秀																																		
住 民 生 活 課 参 事	北 樋 口 政 弘																																		
都 市 建 設 課 参 事	大 辻 孝 司																																		
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">議 会 事 務 局 長</td> <td style="width: 50%;">上 田 昌 弘</td> </tr> <tr> <td>主 幹</td> <td>高 橋 恭 世</td> </tr> <tr> <td>主 査</td> <td>大 文 字 睦 美</td> </tr> </table>	議 会 事 務 局 長	上 田 昌 弘	主 幹	高 橋 恭 世	主 査	大 文 字 睦 美																												
議 会 事 務 局 長	上 田 昌 弘																																		
主 幹	高 橋 恭 世																																		
主 査	大 文 字 睦 美																																		
町 長 提 出 議 案 の 題 目	議案第28号 平成29年度平群町一般会計補正予算（第2号）について																																		

町長提出議案
の題目

- | | |
|--------|---------------------------------------|
| 議案第29号 | 平成29年度平群町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について |
| 議案第30号 | 平成29年度平群町水道事業会計補正予算（第1号）について |
| 議案第31号 | 平成29年度平群町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 議案第32号 | 平成29年度平群町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 議案第33号 | 平成29年度平群町介護保険特別会計補正予算（第1号）について |
| 議案第34号 | 平群町体育施設の指定管理者の指定について |
| 議案第35号 | 平群町立老人福祉センターの指定管理者の指定について |
| 議案第36号 | 平群町若井集会所の指定管理者の指定について |
| 議案第37号 | 平群町農村環境改善センターの指定管理者の指定について |
| 議案第38号 | 平群町活性化センターの指定管理者の指定について |
| 議案第39号 | 平群町都市公園の指定管理者の指定について |
| 認定第1号 | 平成28年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 認定第2号 | 平成28年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 認定第3号 | 平成28年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 認定第4号 | 平成28年度平群町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 認定第5号 | 平成28年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 認定第6号 | 平成28年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定について |

町長提出議案 の 題 目	<p>認定第 7号 平成28年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第 8号 平成28年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第 9号 平成28年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第10号 平成28年度平群町水道事業会計決算の認定について</p> <p>認定第11号 平成28年度西和衛生試験センター組合一般会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて</p>
議員提出議案 の 題 目	<p>発議第 6号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について</p>
請 願	<p>請願第 2号 平群町国民健康保険税引下げに関する請願書</p>
議 事 日 程	<p>議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。</p>
会議録署名議員 の 氏 名	<p>議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。</p> <p>11番 下 中 一 郎 12番 馬 本 隆 夫</p>

平成 29 年 第 4 回 (9 月)

平群町議会定例会議事日程 (第 1 号)

平成 29 年 9 月 5 日 (火)

午前 9 時開議

- | | | |
|--------|----------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | 議案第 28 号 | 平成 29 年度平群町一般会計補正予算 (第 2 号) について |
| 日程第 5 | 議案第 29 号 | 平成 29 年度平群町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) について |
| 日程第 6 | 議案第 30 号 | 平成 29 年度平群町水道事業会計補正予算 (第 1 号) について |
| 日程第 7 | 議案第 31 号 | 平成 29 年度平群町下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) について |
| 日程第 8 | 議案第 32 号 | 平成 29 年度平群町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号) について |
| 日程第 9 | 議案第 33 号 | 平成 29 年度平群町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) について |
| 日程第 10 | 議案第 34 号 | 平群町体育施設の指定管理者の指定について |
| 日程第 11 | 議案第 35 号 | 平群町立老人福祉センターの指定管理者の指定について |
| 日程第 12 | 議案第 36 号 | 平群町若井集会所の指定管理者の指定について |
| 日程第 13 | 議案第 37 号 | 平群町農村環境改善センターの指定管理者の指定について |
| 日程第 14 | 議案第 38 号 | 平群町活性化センターの指定管理者の指定について |
| 日程第 15 | 議案第 39 号 | 平群町都市公園の指定管理者の指定について |
| 日程第 16 | 認定第 1 号 | 平成 28 年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 17 | 認定第 2 号 | 平成 28 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 18 | 認定第 3 号 | 平成 28 年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |

日程第 1 9	認定第 4 号	平成 2 8 年度平群町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 0	認定第 5 号	平成 2 8 年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 1	認定第 6 号	平成 2 8 年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 2	認定第 7 号	平成 2 8 年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 3	認定第 8 号	平成 2 8 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 4	認定第 9 号	平成 2 8 年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 5	認定第 1 0 号	平成 2 8 年度平群町水道事業会計決算の認定について
日程第 2 6	認定第 1 1 号	平成 2 8 年度西和衛生試験センター組合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 7	諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて
日程第 2 8	発議第 6 号	平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
日程第 2 9	請願第 2 号	平群町国民健康保険税引下げに関する請願書

開 会 （午前 9 時 0 6 分）

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 12 名で定足数に達しておりますので、これより平成 29 年平群町議会第 4 回定例会を開会いたします。

町長、招集の御挨拶をお願いいたします。はい、町長。

○町 長

皆さん、おはようございます。

9 月に入りまして、朝夕はめっきり過ごしやすくなったとはいえですね、まだまだ残暑厳しい日々が続いております。町内の風景も水田の稲穂が実を結び初め、山の木々にもゆっくりと秋の訪れが感じられる季節となってまいりました。

本日は、平成 29 年第 4 回平群町議会定例会の開催をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かと御多用のところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

最近、平群町に関係することといたしまして、うれしい話題がございます。司馬遼太郎原作の『関ヶ原』が映画化され、8 月 25 日から、原作そのままの題名、「関ヶ原」として公開されております。中でも、平群町の出自と言われる嶋左近に対し、原作者が強い思いを持っていることは、司馬ファンなら周知の事実でございますが、映画における左近はどんな活躍を見せるのか、大変気になります。まだの方はぜひ一度ごらんいただければと思うところでございます。映画上映をきっかけに、多くの方が嶋左近という人物、ひいては平群町に関心を持っていただければと期待をしておるところでございます。

さて、6 月の定例会から本定例会までの平群町におけます主な出来事につきまして御報告申し上げます。

6 月 25 日には第 11 回プリズム健康フェスタが開催され、平群町の健康長寿のスローガンであります「健診を受けて伸ばそう 健康寿命」を目指した取り組みとして、ゲーム感覚でできる脳年齢の測定や歯科検診、骨密度測定、体力測定など、日ごろの健康づくりのためのイベントが開催され、多くの町民の方に御参加いただきました。

7 月 11 日には人権・命の尊さへの町民集會が開催されました。ことしは三輪山平等寺住職、丸子孝法氏を講師にお招きし、「天地一杯の命」をテーマに御講演をいただきました。

7 月 15 日から 8 月 31 日までウォーターパークが開場しましたけども、こ

としは比較的天候にも恵まれ、大きな事故もなく無事に運営することができ、お盆や週末には町内外からたくさんの方がお越しくございました。入場者総数は2万5,547人であり、昨年と比較して275人増加いたしました。

8月5日には、平群の夏の風物詩として定着しております第18回へぐり盆踊りが開催されました。ことしは開催時刻に雨が降るなど、少し心配されましたが、子どもたちから高齢者の方まで、多くの町民の参加をいただきました。開催に際しまして、準備等御尽力を賜りました実行委員会の皆様に心より御礼を申し上げたいと思います。

8月19日、20日の両日、中央公民館におきまして、戦争のない平和な世界の実現を目指す平和啓発事業として、平群平和のための戦争展が開催されました。戦跡カメラマンの安島太佳由氏の講演会を初め、ミニコンサートや平和のためのお話会、ビデオ映画の上映、戦争遺品の展示などを行い、多くの町民の参加をいただきました。

9月3日にはふるさと平群クリーンアップ作戦が実施され、町内の環境美化に向けましての取り組みとして、町内ボランティア団体の皆様を初め、県内の企業、各種団体の方、町職員など、多数の参加をいただき、平群町を六つのコースに分けての清掃活動を実施いたしました。残暑厳しい中、御参加いただきました皆様にお礼を申し上げたいと思います。

さて、本議会では、補正予算が6件、指定管理者の指定議決案件が6件、決算認定案件が11件、合計23件の議案を御審議いただきます。とりわけ9月議会は平成28年度の決算議会であることから、1年間の事務総括ということで、よろしくお願いを申し上げます。あわせて、いずれの議案につきましても慎重審議をいただき、可決、認定を賜りますようお願い申し上げまして開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議長

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程表のとおりです。本日の議事日程の朗読を求めます。局長。

○局長

議事日程報告 議事日程表のとおり

○議長

ただいまの報告のとおり、日程表に従い議事を進めてまいります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により11番、下中君、12番、馬本君を指名いたします。本定例会会期中、よろしく願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、過般の議会運営委員会で内定しておりますとおり、本日から9月21日までの17日間といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月21日までの17日間と決定いたしました。

会期の内容の報告を求めます。局長。

○局長

それでは、会期の内容について御報告を申し上げます。

9月 5日（火） 本会議（初日） 午前9時より

なお、一般質問の通告締め切りにつきましては、本日の午後5時までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

9月 6日（水） あいてございます。

9月 7日（木） 決算審査特別委員会（一般会計） 午前9時より

9月 8日（金） 決算審査特別委員会（各特別会計・水道事業会計）
午前9時より

9月 9日（土） 休会でございます。

9月10日（日） 休会でございます。

9月11日（月） 文教厚生委員会 午前10時より

9月12日（火） あいてございます。

9月13日（水） 本会議（一般質問） 午前9時より

9月14日（木） 本会議（一般質問） 午前9時より

9月15日（金） あいてございます。

9月16日（土） 休会でございます。

9月17日（日） 休会でございます。

9月18日（月・祝） 休会でございます。

9月19日（火） あいてございます。

9月20日（水） あいてございます。

9月21日（木） 本会議（最終日）
ございます。

午後2時からでござ

以上でございます。

○議長

日程第3 諸般の報告を行います。

過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（山口昌亮）

議会運営委員会を8月21日午後1時半から行いました。

案件については、きょうから始まりました9月定例会の議事運営についてであります。

以上です。

○議長

過日開催されました公共交通対策特別委員会の報告を求めます。公共交通対策特別委員会委員長。

○公共交通対策特別委員長（森田 勝）

公共交通対策特別委員会は、去る6月26日火曜日10時から開催いたしました。

案件は、コミュニティバス運行事業の現状報告についてであります。

以上、報告いたします。

○議長

続きまして、町より報告事項があります。予備費の充用について報告を求めます。はい、副町長。

○副町長

平成29年度一般会計予算の予備費の執行状況について御報告申し上げます。

8月10日に未熟児養育医療費の不足により、衛生費、保健衛生費、母子保健事業費に2万8,000円を充用しております。

予備費の当初予算額は2,025万円に対し、執行率は0.1%であり、残額は2,022万2,000円です。

以上、報告といたします。

○議長

以上で諸般の報告を終わります。

続きまして

日程第4 議案第28号 平成29年度平群町一般会計補正予算（第2号）

について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長

議案第28号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。植田君。

○6番

16ページの児童福祉総務費の事業・業務委託料、資料の方では、(仮称)おせっかい隊結成とかイベント経費とかという形で載ってるんですけども、この中身ですね、もう少し詳しく、どういう形でどういうものを考えているのか。これまで、27年、28年で恋まち・育まちというのに取り組んできたと思うんです。その次の段階という形で、政策評価のどこでは何かそういうふうな書き方があったんで、そういうふうにつなげていくのかなと思ってるんですけども、この点、もう少し詳しく説明していただけますか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

今、植田議員からお話ありましたように、今まで2年続けて恋まち・育まちということで、子育て支援策を実施してまいりました。これまでは、行政主体でこれをやっていたわけですが、今度は、地方創生推進交付金を財源としましてですね、地域を巻き込んだ形でこれを実施していくと、そういったものでございます。

これにつきましては、一つは募集をしましてですね、住民から、おせっかい隊ということで募集をさせていただきます。あわせて、民生委員さんであったり各種団体と相談しながら、地域を巻き込んだ形で平群町の子育ての支援を応援していくと、こういった企画でございます。あわせて、平群町だけでなく、結婚したらこの町で暮らしていきたいと思えるように、そういったイベントも来年3月末に計画をしていると、そういった事業でございます。

○議長

植田君。

○6番

平群町は子育て支援センターなんかも、県下でも早くから設置をして、その利用者もたくさんいらっしゃるという状況があって、一定私は、子育て的にはいろいろやってるなという感じはすごく受けてるんです、イベントも含めて

ね。

私は、この問題ではね、やはり若い世帯に平群町にどれだけやっぱり来てもらえるのか、平群で住んで子どもも育ててもらってっていう、人口をふやしていくっていう観点からね、私は取り組んでこられた、そこにシフトをするべきだというふうに思うんです。そうやって、この間、平群町はずっと人口が減ってきてるわけですから、特に就労人口ですね、働き盛りの人たちというのは子育て世代が中心になると思うんですが、その人口をどれだけふやせるのかというのが、これからのまちづくりにとっても非常に大きなウエートを占めると思うんですね。そういう中で、少し戻りますが、27年、28年で恋まち・育まちの取り組みもされました。ここで、若い人たちが出会いの場としてね、平群町がそういう企画をしたんですが、その後、そこでどういうふうに総括をされて、その後、どういうふうになっているのかというのかな、またそこで出会われて、その延長線上に結婚をされて平群に住んでもらって子育てしてもらおうというのが、一番私は理想だと思うんですけども、そこら辺、どのような総括をされているのかというのがもう一つ聞きたいことね。

今、いろいろ今年度やろうとしてることをおっしゃったけど、もうひとつ何かイメージとして湧かないなというふうに思うんです。一般財源も200万近く使うわけですから、もう少し、何と言うのかな、それは1年、2年でそういうふうな形が出るとは、なかなか難しいかもしれへんけど、やっぱりそこら辺はもう少し、非常にいろいろ精査する部分も含めて必要ではないかなと思うんですけど、もう少しそこら辺の具体的なところ、これからだと言われればそれまでなんですが、ちょっとその点、目標も含めてお聞かせ願えますか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

恋まち・育まちの総括ということでございます。

イベントを打つたびに何組かカップリングということになっております。その後、そのカップリングになった方が町内で結婚してというところまでは確認できておりません。ですが、平群町で子育てしやすい町というのは、そのたびにPRもしてまいりました。町内外にも発信してまいりました。町の保育料が近隣に比べて安いであったり、それから18歳まで医療費が無料であったりと、そういった平群町の魅力を十分に発信してまいりました。そういったところは、ほかの市町村からそういうことがあったんだなということで、関心を寄せられているという話も聞いているところです。そういったところは、今後も引き続きPRはしていきたいと、このように考えております。

あわせて、平群町の、今度、実際に住んで、そこで子育てしていくに当たって、例えば孤立させないであったり、みんなで楽しく子育てしていけるような、そういった体制を今後、行政主導ではなくって、地域を巻き込んだ形でそれを進めていくと。それによって、平群町に住んだら安心して子育てできると、そういった体制づくりを整えていきたいと、こういうふうに考えております。

○議 長

森田君。

○4 番

今のことですけどね、本当に効果が上がってるのかですね、一番問題なのは。先般も行革ですすね、いろいろイベントとか事業をやらないというようなことを言ってますね、やはり私は職員さんの方も、選択しないといけないんじゃないかなと。

例えばですね、4月現在のゼロ歳児、平群町は92人ですよ、93人かな。ことしの1月から12月までの新生児の出産予定が九十二、三名ですよ。毎年15名から20名、減ってきてるわけですよ。口で子育てナンバーワンとか言ってもですね、結果が問題じゃないですか。それで、そんなことを言っても仕方ないんですが、これは、恋まち・育まちも含めて、近隣町の取り組みはどうなってるんですか。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

近隣町では、上牧でしたか、そういった婚活イベントをされているというふうには聞いております。奈良県、県が婚活イベントを主体的に、今、県を挙げて取り組んでおられると、このように承知しております。

○議 長

森田君。

○4 番

今、課長からあったように、上牧町しかやってないということは、それほど効果が皆さんないと、費用対効果も含めてですね、それに対する定住の効果はないということじゃないかなと推測できるわけですが、ほんまにこういうことをやっておればですね、仕事がふえてですね、職員さん、これまたあれでしょう、お金もらったら報告せなあかんじゃないんですか。もらえばなしでいいんですか。ちゃんと報告書をつくって上げないといけない。だから、仕事に仕事をつくってるような気がしますので、今回はこれですすね、私は仕方ないと思うんですけれども、町の方針としては、行事の見直しを言ってるわけで

すから、不要なもの、私は不要だとは思いますが、ほかの議員はどう思っておられるかわかりませんが。やはりそういうことも注意して、今回、採択を受けてるのでやむを得ないと思うんですけど、言ってることとやってることが違うと。ねえ、町長、それは申し上げておきますよ。

○議長

山口君。

○7番

全般的なことを質問します。

今回の補正、臨財債も含めてですね、地方交付税が当初予算より1億5,000万ふえると。前年度繰越金1億7,500万、合わせて3億2,500万。そこからですね、今回の補正に計上した経費約2,000万、これを差し引いた3億円余りが歳入超過、補正予算としてはね、ということですよ。それを、雑入・その他のところに計上した未確定財源をほぼ消し去ると。補正全体としてはこういうことですね。それでよろしいですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

今回の補正の基本的なものにつきましては、財政当局といたしましては、そういうふうな剰余金等に伴いますものを未確定財源に充当したというふうな補正。ですので、おっしゃっていただいている補正内容が主なものでございます。

○議長

山口君。

○7番

前年度繰越金については、昨年度、単年度の実質収支が一般会計で2億7,000万の赤字ですから、実質収支を黒字にするために残してた金と、ある意味で言えばね、別にゼロにしてもよかったわけですから、これについてはですね、要するに、今年度の単年度収支を考える場合にはあんまり関係ないわけですね。そういうことだというふうに思います。

それでね、交付税が今回、約1,500万円ふえ、今回の補正予算の一般財源の経費が、計算すると877万円になるんですね。それを差し引いた実質的に1億4,000万円が今年度の単年度収支に影響を与えるということに、普通、計算上はなるわけです。当初予算の歳入不足が、先ほど、未確定財源の方はほぼ消し去りましたけれども、基金からもともと繰り入れる予定の4,576万円、それから売れるかどうかわからない土地売払収入が4,000万円、

これがあるわけですから、これも含めると、もともと3億9,000万円だった未確定財源がですね、今回の補正で1億4,000万円減って2億5,000万円になるということなんですよね、実質的にね、予算上ですね。土地が売られれば、2億1,000万円まで下がるわけですがけれども、この間、不用額で、多いときも少ないときもいろいろありますけれども、大体2億円は出るわけですから、じゃあ今の時点で言うと、今年度の単年度の一般会計の実質収支については、ほぼとんとんでいけるというふうに見込んでるのかどうか、その点どうですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

ちょっと財政当局の見方という部分でございます。どうしても我々、歳入についてはシビアに見てしまうようなところもございますので、なかなかというところではございますが、今おっしゃっていただいた数字につきましては、一定、財政の方も把握しておるようなところでございます。基金からの繰入金というの、いわゆる未確定財源的な要素としてとらまえば、おっしゃっていただいた金額にほぼなるのかなというところでございます。

今年度の単年度の見通しという部分でございますが、今回の補正で、予算上は、ほぼ未確定財源等につきましては、これで処理できたかなというところでございます。あと、今おっしゃっていただきました4,000万円の土地売却収入、これも今、売却に向けて、鋭意努力をしておりますが、結果どうなるかというところがございます。

あと、一番年度末に大きなウエートを占める部分でございますが、不用額でございます。通年、約2億円というふうな不用額の計上と申しますか、不用額が出るのではないかという見込みもございしますが、近年ちょっと、これは28年度のまた決算のときに御説明ということになるかわかりませんが、不用額がちょっと年々やっぱり減ってきてるというのが現状でございます。通常、俗に言う2億と言われる部分が、なかなかそのぐらいの不用額が出ない。原因と申しましては、かなり予算編成の段階で絞り込んだ予算を編成しているということもあわせて、なかなか不用額が出にくいような状況というの、片一方でございます。

押しなべて申し上げましたら、実質ベースで言いましたら、29年度、何がしかの黒字ということでございますが、基金からの取り崩しも含めてやってございますので、単年度ベースでの黒字というのは、ちょっと今の段階で出るか

どうかということは非常に不明瞭なところがあるということだけちょっと申し上げさせていただきます。

○議長

山口君。

○7番

基金からのやつも含めてね、昨年度、2億7,000万というのは単年度の実質収支ですから、今年度は、去年のある意味基金も崩した、要するに剰余金を崩した中で、今年度、予算上の未確定財源をある程度消したということやから、今の段階でもまだ、さっきも言いましたように、2億5,000万ほど残ってるというのは事実ですから、もちろんね、単純に言って聞いているわけじゃない。ただ、先日の全体協議会での説明もあったように、今後、要するに庁内のさまざまな事務事業の見直しも含めてですね、9億円、8億幾らか、8億幾らもですね、ここから5年間で削減しようとしているわけですから、その辺は本当に緻密に。

だって、例えばですよ、今回、地方交付税が確定して、じゃあ1億5,000万もね、何でこんな差が出てくんねんと。当初予算、去年の1月ぐらいから本格的に積算しているわけですけども、1億5,000万のこの違いというのは、一体どこから出てきてんねんと。今まで、こんなに大きく違ったというのは、そんなに回数なかったと思うんです。その点はどうですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

今回、普通交付税の補正でございます。今回、1億4,179万4,000円ということで、かなり多額の増額補正ということで措置をさせていただきました。財政的に言いましても、大変ありがたいお話ではございます。

予算額との乖離という部分でございますが、ちょっと前段の説明も含めてさせていただきますましたら、29年度の普通交付税の予算につきましては18億2,000万ということで措置をいたしておりました。この積算でございますが、予算編成前に国の方の地方財政計画が示されます。その中で、29年度の交付税につきましてはマイナスシーリングということで示されておりました。そのシーリングの幅、マイナスシーリングになった理由といたしますのは、交付税そのものが地方財政の偏在化という部分で、かなり国の考え方としては、税収の伸びもあるやろうから、交付税については若干の減額でというふうな措置、それに基づく考え方であったかなど、まず理解しております。それを受けまして、国が示した減額の割合に応じまして、今年度、平成29年度の予算につきました

ては、昨年度、28年度の交付税の決算額に若干の減額要素を加えまして18億2,000万ということで措置をしたところでございます。

今回の増額でございますが、かなりの多額の増額ということで、いろいろ分析もしたところでございますが、やっぱりまず一番大きかった部分につきましては、社会福祉費の増額、とりわけ平群町の場合、かなり高齢化が急激に進んでおりますので、60歳、65歳以上の人口並びに75歳以上の人口というのがかなり増加もしておるといことも踏まえて、社会福祉費、高齢福祉費の中での交付税の措置というのが十分反映されたような交付額になったということでございます。

あと、社会福祉費、同じような福祉事業でございますが、国の子育て支援という部分も踏まえまして、子ども・子育て支援にかかわる交付税のいわゆる料率もかなり見直しされたという部分を含めて増加要因になったところでございます。あと、うちも起債の償還等々、たくさんございますので、起債の償還にかかわります率もかなり変更になって、平群町にとっては大きな増額要因になったところでございます。

そういったところも踏まえまして、今回の交付税につきましては増額に働いたような要因でございます。ただ、社会福祉費、特に高齢の部分につきましては、交付税の方で措置をしていただきましても、当然、医療であるとか介護であるとかといった費用等も発生いたしますので、この部分につきましては、今回、交付税の方で十分見ていただけたのかなというふうに思っております。

それと、今回、かなりふえたというところでございますが、確かに28年度でございましたら、交付税の増額というのは、大体3,000万、4,000万弱ぐらいの増額であったということでございますので、27年度につきましてはかなり大きい増額があったんですけども、1億を超えるような増額補正というのは、27年度以来の補正というふうになってございます。

○議 長

山口君。

○7 番

それも含めて見て積算するのが財政当局の腕の見せどころじゃないですか。それと、人口が減ってる分かってふえてるわけでしょう。過去の臨財債の返す分だって、そういうのも全部あるわけでしょう。そういうのを全部積算して計算してるわけでしょう。国が単に全自治体向けにこうだと言ったって、じゃあ平群町が毎年毎年1%も高齢化率が伸びてるっていう異常な状況というのはわかってるわけじゃないですか。それに伴って金要る。当然要るから出してくるわけけども、じゃあその辺も全部、本来なら計算して出すべきなのに、だっ

て、1億5,000万乖離あるというのは大きいですよ、平群町で。

だって、前も言いましたけども、要するに公債費が上がって、借金返しの金が10億円超えてきたら平群町は単年度収支が本当に厳しいわけですよ。10億切ってる時だったら大体黒字になってるじゃないですか、予算の組み立て苦しいと言ってもね。だから、そこを見るんだったら、じゃあ僕は今の財政でずっと何年もやっててですね、厳しいようやけど、こんな乖離が出るというのはやっぱりおかしい。わからなかったということじゃないと思うんですよ。だから、結果出てからだから、「いや、初めから少な目に組んでます」っていうんだったらいいんです。いろんなことがあってね。ひょっとしたらそういうのがあるけども、後からそういうのがあってって、全部こういうことはまた事前にわかることなんで、その点はちょっとね、今後に生かしていただきたいというふうに、もちろん昨年よりは減ってます。28年度が一番多かった。ただ、特交を見なかったらね、普通交付税だけだったら27年度が一番多かったわけですから、27年度が25億超えてましたから、特別交付税も入れればね。今回、今、特別交付税は来年の3月までわかりませんが、予算並みとしたら24億ですから。でも、普通交付税だけ見れば27年よりも多いんですよ。ここ10年では一番多いはずですよ。だから、その辺の分析はね、今、課長おっしゃってたけど、もうちょっときちっとして、やっぱり次に生かしていただきたいということはお願ひしておきます。

それから、もう2点ほど聞きますけど、特例交付金、減税補填でということなんですが、具体的に、金額は知れてます、165万7,000円ですから。これ、もうちょっと詳しく説明していただきたいのと、それからコミバスの交付金1,700万。採択されなかった理由って、この間、聞きましたかね。この問題は何回も出てますが、その理由がはっきりしてるんだったら説明してください。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

まず、1点目の減収等補填特例交付金でございます。

この部分につきましては、今、山口議員おっしゃられたように、住宅ローン控除分に伴います住民税の補填分ということでございます。今回、28年度、補正をさせていただきます、額確定というところでございますが、過去の経年的な決算額等見まして、大体これぐらいの金額になっておるとというのが現状でございます。今年度補正入れまして1,160万ほど。昨年度、28年度決算におきましても、約1,030万、これぐらいの額で全体的に推移をしてお

るということですので、特に対象者の方の増嵩であるとか動向というのは、ほぼ横ばいなのかなというふうな分析をしております。

何分、これも交付金でございますので、数字が確定するまでなかなかうちの方も詳細な内容について把握できてないというのが現状でございますが、状況といたしましてはそういうふうな経過並びに経緯というふうになってございます。

次に、2点目のコミバスの不採択の理由でございます。

これにつきましては、今年度、29年度の地方創生の交付金ということで、3月に補助申請したわけでございます。なかなかこれも非常に厳しいというふうなことでございまして、何がまず採択できなかったのかという個々具体の理由でございますが、まず基本的に、公共交通事業というものでございます。国、内閣府の考え方といたしましては、地域の公共交通事業というのは確かにいろいろ、過疎化であるとか高齢化であるとかという部分での地域の公共交通の必要性というのは一定理解はしておるが、それが地方創生の事業として該当するかと言えばそうではないと。基本的にはそれは、それぞれの市町村独自で行う事業であり、仮に赤字が出た場合については、これはあくまで国の方の考え方ですけれども、赤字分については、特別交付税等の特殊事情みたいなところでの措置もしておるということでございますので、基本的には、公共交通事業そのものについては地方創生事業にはなじまないというか、採択ができないというふうな国の基本的な考え方によりまして、今回、コミバスが不採択になったというのが一番大きな理由でございます。

○議長

山口君。

○7番

去年まで認められてた。いろいろ、地方創生だけでなく、何年か前からですから。それはある程度わかってたんでしょ。予算のときもどうなるかわからんという話は答弁であったかというふうに思ってますんで。

それからね、これはちょっと人件費全般について、前も言ったかもわかんないですけど、細かく目ごとに計上されてるんですけど、予算書のやり方でどうかというふうに思うんですが、各会計、1本で載せられないのかという気がするんですね。毎回、毎回、金額変わってくるわけでしょう。特に、もともと予算組んでるときの後に4月の異動があつてですね、6月にも一定あつて9月、12月もちょっと出たりというようなことで、今回もほとんどそれでしょう、これ。そこはできないのかどうかというのはちょっと検討していただきたいということはひとつお願いしておきます。

それから、さっき出てたおせっかい隊イベント。これ、予算的に見ると、交付金450万円採択された。このイベントに計上されてるのは265万6,000円で、残りは子育て支援センターの管理費の財源変更で充てられてるんですけどもね、この450万円の使い道というのは、2分の1補助ですから、町は一般財源450万円以上入れて、全体で900万円の事業ということに、両方ですよ、なるんですけども、この辺、この子育て支援センターの管理費のどこにこれが入るんですか。どういうふうに認められたのか。いただいている資料ではわからないので、その辺の説明をしていただけますか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

子育て支援センター分ですね、どの科目に当たっているかということなんですが、まず賃金が593万3,000円、それから労働保険、社会保険で48万9,000円、これで642万2,000円。その2分の1の補助で国庫支出金のところに321万1,000円と、このようになっております。

○議長

山口君。

○7番

聞きたいのは、それに充てんのはええねけど、要するに、国庫補助金の総務費国庫補助金、地方創生推進交付金ということでしょう。地方創生推進交付金ということで450万円採択されたんでしょう。ただ、採択されるに当たっては、何に使ってもええから450万円上げましたじゃなくって、こういう事業しますから450万円、補助金出しますということなんじゃないんですか。そういうことでしょう。だから、その一つとして、おせっかい隊結成イベント経費って、こっちの方に書いてあるわけやんか。残りは、だから、子育て支援センターの方で使うやけど、じゃあ子育て支援センターの事業って一体何なのって聞いているねん。人件費って事業か。一般財源減らしてんねんから、そこへ充当してもええということなの。その辺の説明してほしいだけやねん。今みたいなのはわかってんねん、見たら。予算書見たらわかんねん、こっちで使ってるっていうのは。意味わかってくれたかな。もうちょっと言うとね、450万円もらうのに、どういう手続をしてどういう事業をするって国に出したんですかという話やわ、簡単に言えば。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

山口議員の御質問でございます。

子育て支援センターの、今回補正ということで、事業科目に充てさせていただきました。今回、国の地方創生の採択を受けたときの一つの事業内容でございますが、地域総ぐるみで地域の子どもたちを育てていくというふうな、ちょっと表現は悪いですが、そういうタイトルでやっていくと。その中で、見守り隊であるとか、地域での、いろいろと大人が子どもとのかかわりを持つとかいうふうなことを前段にした上で、地域の子どもたちの、例えば就学であったり学習支援というのも当然やっていくと。学校の事業だけではなかなかやり切れないところもあるので、それを子育て支援センターの中で地域ぐるみでやっていくというふうな、事業の大きな意味では内容でございます。

それを具体的にどういうふうにやっていくかということになりましたら、子育て支援センターの方で、いわゆる学習支援等の相談員、指導員みたいなものを雇用して、その子育て支援センターに集まってこられる子どもさんの生活支援であったり学習支援をするというふうな中身になってございます。その中身に、そういうふうな目的で雇用した職員の人件費に充当するというふうなのが内容でございます。

○議 長

山口君。

○7 番

よくわかりました。よくわかりましたけど、もともと全部当初予算で組んでたわけやんか。だから、国から採択なかったも、平群町はその事業をするわけでしょう。だから、やるのはもう決めてやってたけども、それに合いそうなんで、それで出したらうまく金が来た。それは褒めなあかんことですよ。わかりました、そういうことですね。

それで結構です。

○議 長

森田君。

○4 番

今のコミバスのことですけどね、不採択になったということなんですけども、これ、料金、一般の住民の方から幾らお金をいただいているんですか。総事業費というのは、それも含めて総事業費だと思うんですけどね。

その1点と、私、コミバス、至るところで見ますんですけど、ほとんど空なんです。周りの市町村を見ても、田舎行ってもほとんど空なんです。最低需要基準とかいう目標値が定まっているんですけども、それは国が定めたものなのか、平群町独自のものなのか、その2点だけ教えてください。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

コミュニティバスの推進事業費というところで、一応3,719万7,000円という予算を組ましていただいておりますが、今回、国庫支出金等が不採択になりましたので、全額、一般財源の方に移っているということでございます。最低需要基準の基準というのは、それは県が出しております20%以内という基準がございまして、それに伴うことで、平群町もそれを活用させていただいてるということでございます。

○議 長

森田君。

○4 番

ほかの市町村も基準に達してないように私は思われるわけですが、そういうデータがあれば一番ありがたいんですけども。前年の3,700何万というのは、それはもうわかってるんですよ。これは奈良交通、NCバスにお支払いする金額なんだけども、入ってくる金額は、お金、徴収してるじゃないですか、乗車料として。それは幾らぐらい踏んでおられるんですか。

○議 長

森田君。

○4 番

今出なかったら後で結構ですので。

それと、マイナンバーの件ね、毎年、毎年、補正予算ごとにほぼ出てきているように思うんですけども、いつ全体的なもののシステムが完了するんですか。これ、当初はですね、システムは補助金がつくんですけど、運用の人件費は補助金つかないわけですから。いつになったらこれ、きっちりした形で終わるのかということと、行革のときに10%カットするということは、そんなことは来年度じゃなくて今年度からやるべきことだと私は思うんですけども、その2点だけお答えください。

○議 長

住民生活課参事。

○住民生活課参事

森田議員さんの御質問にお答えします。

マイナンバーの構築の最終の今のところの期限は、ことしの平成29年の10月から完全なスタートということにはなっておりますが、今やっておりますのは、税と福祉と災害の関係のみでございまして。今のところ、その部分に関し

ましては、平成29年の10月となっておりますが、今後また、ほかのいろいろなシステム、いろいろな行政に関してですね、広く活用していくという考えを国は示しておりますので、その最終な時期というものは、まだ明確には出ておりません。

以上でございます。

○議 長

森田君。

○4 番

ありがとうございます。新たな住民に対する利便性を高めるということであれば、新しい項目がふえてくると。今のやっている段階のものについては、今回でこれでフィニッシュだというふうに理解しております。

それとですね、教育費の学校の北小学校のタンクの取りかえはわかるんですけど、これ、ストーブ上がってるじゃないですか。ストーブはこれ、つけてあるエアコンはエアコンでしょうか、それとも冷房だけなんですか、北小学校は。エアコンであれば、暖房がついておれば、ストーブなんか買わずにですね、1年間であれば、一般的なリースで、あっちこちで災害時でストーブは余って来てると思いますので、その辺がどうなってるのかということと、もう一つは、南小学校もタンク延命されるわけですね。延命されるということは、エアコンをつけないということで進もうとしてるのか、その辺だけお答えください。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

北小学校にストーブの備品購入費を掲載させていただいております。このストーブにつきましては、北小学校、南小学校ともになんですけれども、暖房のボイラーの地下タンクの定期検査の中で数値の異常が感知されましてですね、消防の方の立入検査がありまして、精密検査をするようにという指示がございました。その中で詳細な調査をさせていただきましたところ、通気管の破損によります原因の異常数値だということが判明いたしました。その改善費用としては130万円という試算をしておるわけでございますが、北小学校につきましては、次年度ですね、エアコンを設置という方向で計画をしているところでございます。ですので、本来は今年度、11月から使用しますボイラーにつきましては普通に使えるという認識を持っておったわけなんですけれども、その地下タンクの通気管の破損を改修する工事をしなければボイラーが使えなくなるということの消防の指示がございましたので、今回、19台ストーブを購入

して、今年度の冬季を乗り切るといふ形でございます。

なぜ購入するのと言いますとですね、リースと購入の金額を比較いたしますと、リースでありますと、11月から3月まで使用する間で約100万近いお金が必要になってきます。購入ということになりましたら、今、ここに上げさせていただいていますように、123万5,000円という金額の見積もりが出ておまして、さらにこちらから入札をすることによって値段の単価も下がっていくということで購入をさせていただく。

さらにはですね、今現在、ことし、北小学校で使用した後なんですけれども、中学校も今、石油ストーブの方で対応しておるところなんですけれども、中学校の石油ストーブが老朽化をしておる。全てではないなんですけれども、そのストーブを入れかえをして更新をしていくという方向での一つの考え方。そしてまた、あわせて、災害発生避難場所となっております各小中学校の体育館等々に備品として避難所へ配備をして活用したいと考えております。

そして、南小はエアコンをつけないのかという御質問でございますけれども、今回、北小学校がこのタイミングでですね、タンクの40年の耐用年数、今年度で40年の耐用年数を迎えることで、いろいろ検討して、次年度、エアコンという方針で考えさせていただいておりますけれども、南小学校につきましてはですね、今回の補正予算で地下タンクの通気管の取りかえ工事を実施させていただきますと、40年の耐用年数を迎えます平成34年度までは使用できるということにもなります。そういうこともありますけれども、教育委員会といたしましても、熱中症対策でありますとか、学習効果の観点からも、その必要性については十分に認識をしているところでございます。ただ、町の財政状況が非常に厳しい中、国庫の補助金の採択も大変厳しく、確実な財源確保の見通しができないために、具体的にどうするかと、何年にどうするか、実施するというふうな実効性ある年次計画を明確にお示しすることが、今現在、困難な状況でございますので、理解をお願いしたいと思います。

○議 長

森田君。

○4 番

子どもたちにですね、同じ環境で教育を受けさせるというのは、教育長、基本的なスタンスじゃないかと思うんですね。平群小学校に通っている生徒さん、北小学校に通っているお子さんは快適な教室で勉学にいそしめる、南小学校は劣悪なままだと。タンクそのまま置いておったらですね、逆に言えばですね、延命なんかしなければですね、逆に悪く言えばエアコンを取りつけられる。そういうことですので、教育長もできるだけ最大限の努力してですね。やっぱり

教育というのは一番根幹だと思うんですよね、住民に対するですね。それはぜひとも早急にやっていただくことだけはお願いしておきます。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

先ほどの森田議員からの収入についてですけども、28年度の実績で申しますと、これは運賃収入という形になるんですけども、大体220万ぐらいになると思います。大体予算的には200万前後の予算を組んでいる。これは、NCバスの方にお金は入りますんで、大体そのぐらいを見込んでおるわけでございます。

それと、先ほどの最低需要基準のことなんですけど、私、先ほど、県の方と言いましたが、それは県の方につきましては、収支率が20%以上というふうに、県の公共交通基本計画の中ではうたわれております。先ほど森田議員さんが言われました最低需要基準につきましては、これは平群町の公共交通連携計画の中で検証いたしました数字でございまして、西山間ルートは1万人、南北循環ルートにつきましては1万8,200人というふうに、これは町の方で、連携計画の中で決めさせていただいてる数字でございまして。

○議長

山口君。

○7番

さっきの北小の話ですけど、今度、北小、今年度補正で、でもほとんど借金でやるんじゃないですか。来年、本格的に工事も借金でやるんでしょう。それには借金でやっというて、南小学校はまだ計画すら立てない。順番にやるんだから、もちろんね、ことし、来年ということはないですけども、来年、北小が終わるのであれば、来年、南小の設計をしてですよ、再来年に工事をするっていうのが本来の筋じゃないですか、そんなもん。それを今の課長の答弁やったら、財政がって、財政が大変はもうずっと10年前から言ってるやんか。それで、全体協議会でこの前の話でしょう。10年前と一緒の話、またやってるんですよ、町長。

ましてや南小学校は、あなたは廃止したいから金つけないんですかって思われますよ。これは教育長じゃなくていいです。町長、教えてください。南小学校にはエアコン必要ないということですか。あと南だけでしょう、残るのは、小学校三つあって。中学校ありますから。でもやっぱり、小学生と中学生では違いますからね、体力が。だから、西小学校を優先するのは、私は当然だと思うし、北小につけるのは当然のことです。しかし、南小学校については、今

の話だったらいつになるかわからんということじゃないですか。南小学校の保護者、納得しますか、それで。町長、どうなんですか。期限は決めないんですか。これはもう何年も前から皆さん質問して、努力しますが、今のところ、年次計画は立てられませんというのは、前の課長からの一貫した答弁じゃないですか。でも、そう言いながら、北小学校はもう来年設置されると。そしたら、南小学校だけ残るんだから、当然それに続いてやるというのが本来、行政としては当然なのに、今の話やったら、やる気ないですと言ってるのと一緒ですよ。廃止するから、もうしないということですか。町長、はっきり教えてください。

○議 長

教育長。

○教育長

今の御質問でございますけれども、教育環境を公平にする、これは本当に至極当然のことでございます。しかしながら、財政の問題もございますので、国の状況も見ながら検討していきたいな、このように思っております。

以上です。

○議 長

山口君。

○7 番

そんな答弁聞いてないですよ、教育長。年次計画立てるか立てないかだけなんです。いいですわ、もうきょうここで何回言ったって同じ答えやったら、町長にも言っておきますけど、最終日までに南小学校の場合どうするのか。年次計画立てないと、いつになるかわからんというのやったら、それが今の町の、町長、教育長の最終的な答弁だと言って言うんだったらそう言ってください。この議会中に言ってください。

○議 長

はい、町長。

○町 長

どのお子さんにも同じ教育環境で教育を受けていただくということは大変重要なことだということは当然のことでございます。南小学校につきましてはですね、平成20何年かの小学校再編アクションプランというものがござります。それとの兼ね合いもござりますので、そこら辺を十分検討の上ですね、現状の南小学校の保護者の皆様の考え方も十分勘案しながらですね、空調設備につきましては検討してまいりたいと、このように思います。

○議 長

山口君。

○ 7 番

よくわかりました。

まだアクションプランは生きてて、南小学校については、今後も廃止の検討を町としては持っているということですね。今の答弁はそういうことです。そういうことでよろしいですね。はい。

○ 議長

馬本君。

○ 12 番

今回、この北小のエアコンにつきましてはね、私、一般質問させていただいたというのは、皆さんよく御存じやねけど、例えば平群小学校に大規模改修にいろいろしますよということで、ボイラーそのまま改修しましょう。そのままにしてボイラーを新しく設置しましょうという話になったので、それはもうエアコンの時代やねんからということを大きく議会で訴え、一般質問もしながら、そこでやっと大規模改修の中で平群小学校にエアコンが設置されたわけでございます。

そこで、今後の学校のエアコンの計画はどうやねんと、たしかその当時の教育課長さんでございましたが、その次は中学校行きます、その次は北小です、その次は南小ですと、課長の御答弁はいただきました。会議録を見ていただいても結構かと思えます。そこで、私は、今度エアコンについては、北小云々については、ちょっと勉強させていただきました。そしたら、ボイラーが云々とかいう話が耐久年度、例えばガソリンスタンド、このごろ廃止されたというガソリンスタンドがよく目にかかると思えます。何でやということでちょっと調べたら、ボイラー、タンクということで、そのタンクが、要するに耐久年度40年になったらタンクをしかえなければならないということで廃止されてるガソリンスタンドがたくさんできましたよということで、北小、いろんな南小も調べました。南小はあと5年間、要するに残ってますよということでございました。北小につきましては、もうことしで終わりということで、いろいろ調べた結果、今後、そのボイラータンクを改修し、しかしボイラーも改修しなければならない、ましてや配管もしなければならない、暖房器具もしなければならない。これでは、この温暖化の中で、子どもたちが勉強するのには好ましくない、平群小学校はこうやということになっておりましたんで、一般質問させていただきました。そこで、今度、この補正予算をつけていただいたことについては、私は大きく感謝をしております。

そこで、次の時期については、今後いろいろ御検討もされると思えますけど

も、私は一般質問の中で、平群小学校のときには、その当時の教育課長は、次は中学校です、その次は北小です、その次は南小ということで、本会議で明言されたことだけここで御報告させていただきます。

そして、今回、町長がこうして予算計上していただいて、北小の子どもたちが温暖化対策に、冷房の入った中で、エアコンの中で、まして静かな、また冬の暖房をしながら勉強できるということは、私は非常に感謝をしております。そういうことです、町長。

○議 長

質疑の途中ですが、10時50分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時33分)

再 開 (午前10時50分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

井戸君。

○3 番

今、ずっと北小学校のクーラーの導入の件について議論されてるんですけども、少しちょっと確認をしたいのは、今回、設計業務ですけども、国と実際の業務が一応計画では30年度ということなんですけども、工事については来年なので、概算で結構ですので、今回、設計工事全て入れて、国の補助金を抜いて、さらに町債、今回借りた分からの交付税算入を抜いた残りですね、要は北小学校導入に関しての町の実質の負担金額がわかれば教えてください。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

今回ですね、まず測量設計費でございますが、650万計上さしていただいております。そのうち、起債充当が75%で480万円、そして一般財源が170万円となっております。ただ、ことしの制度からですね、後年度元利償還金の50%を交付税算入されるという措置がスタートしております。そして、工事の関係でございますが、次年度施工管理費ですけども、今、試算といたし

まして、32教室で教育委員会は試算しております。教育委員会だけの試算でございますので、正確かどうかはちょっと微妙なところでございますが、概算でございますが、施工管理の委託料として400万円、そして整備工事費として4,800万円、合計5,200万円の事業費に対しまして、国庫補助が3分の1で1,368万7,000円、そして起債75%充当で2,870万円、そして一般財源が961万3,000円でございます。今年度、元利償還金の30%を交付税算入措置されるということになっております。

○議長

井戸君。

○3番

結局、平群が負担はお幾らになるんですか。ごめんなさい、ちょっと聞き漏らしたのかもしれない。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

町単費の一般財源の持ち出しにつきましては、測量設計で170万円、そして工事費関係で961万3,000円、合計1,131万3,000円でございます。

○議長

井戸君。

○3番

この件はわかりました。

ちょっと子育て支援の、先ほどの、今回出てますおせっかい隊とかのイベント経費で出てるんですけども、ちょっと先ほどの議論聞いてましても、ちょっとわかりにくいといえますか、ちょっとぶれてるのではないかという気があったので、ちょっとお聞きしたいんですけども、本来の目的は何なのかということが、このおせっかい隊結成もそうですし、前の平群で子育てするというイベントをたくさんしました。平群主催の合コンといえますか、やったわけですけども、もともと私としては、平群の人口政策という形でやってる、要は具体的にふやすという方向と考えていたんですけども、実際のところ、そこが後のデータを追えない。結局、一体何人がくっついて、何人が住居をこちらに持ってこられたのかも、実際、調べようがない状況になると、今、思うんですけども、今、PRはできていますという答弁がありました。ということは、PR自身が目的であったのか、本当は人口政策だったのが、実際できなくてPRに変わったのか。今回は、PRが目的なのか、本当の目的はどっちなのかに

よって、ちょっとやり方も変わってくると思うので、ちょっとそこをお聞かせください。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

PRが目的ではございません。一つの手法としてPRも含まれているということでございます。

子育て支援策というのは、先ほども言いましたように、近隣に比べて安価な保育料であったり学童であったり、それから医療費であったりという、そういったこともございますが、平群町でどれだけ子育てしやすいかということ体制として整えていく。これまでは、婚活イベントで行政主体でやってまいりました。それは、結婚をこれまで考えてこられなかった方に結婚について考えていただいて、平群町で結婚して、そして子どもを産み育てると、そこまでをねらいとしてまいりました。

今回のこの事業のおせっかい隊についても、平群町で結婚して産み育てる、これが一つです。それから、今、子育てしている方で、今度、平群町の子ども未来応援計画というのを立てましたが、どうしたら平群町で子どもを育てやすいか。そこは、地域住民が子育てにかかわっていくと、それも平群町の大きな子育ての一環というふうに捉えております。そういったところで、この2点、一つは結婚に結びつけるような協力を地域住民にさせていただく。子どもを育てていくという、その面についても行政主導じゃなしに、地域住民を協働しながら取り組んでいくと、この二つの方向性を目指して取り組んでいく事業でございます。

○議長

井戸君。

○3番

今の説明はよくわかりました。

お願いしたいのは、育てやすい環境をつくるという意味では確かにそのとおりで、結婚について、前回、反省点というのかわからないですけど、まだ総括できてないということなんですけども、やはり実際、どんだけ効果があったのかということもあると思うので、次のおせっかい隊、今回、どういうふうな形のイベントになるかわかりませんが、できましたら、その方面のどれぐらい効果があったのかが確認できるような形でできるように実施していただきたいなと思います。これはお願いです。

以上です。

○議 長

はい、馬本君。

○12番

先ほど、井戸君がエアコンについて、来年度の話もされたわけやけど、そこで一つ聞くねけど、今のボイラー設置されてる、その撤去費用はどのぐらい、一定もう積算されてると思うけども、これは来年度の30年度の予算になるんやけど、今、5キロやな、たしかあのタンク、据わってるの、たしか5キロと思うんやけど、そのタンクを撤去するのか、いやいや、そのまま中へ掃除して砂入れて、そのまま置いておきますという方法もあるし。学校の中に配管がたくさん通ってます。それをどのようにするのか。それと、ボイラーの機械ね、機械はもちろん撤去せないかんし、そこら辺の経費ね。恐らくこれ、町単じゃないかなというふうに思うんやけど、今、町単1, 100万ぐらいということで御答弁いただいたんやけど、そこら辺も積算されてると思いますのでね、一遍ここで、できたら御説明していただけますか。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

ボイラー関係の撤去費用の関係でございますけれども、費用としては幾ら要るかという正確な数字が、まだ教育委員会としてはつかんでおらないというのが現状でございます。ただ、法的にも、配管をむき出しにしたままでも問題はないということは確認しておるんですけれども、ただそれが国庫補助の対象になってくるのか、また町単独事業になるのかということの動向によってもですね、今後ちょっと検証・検討していきたいと考えておりますので、現時点での御答弁とさせていただきます。

○議 長

ほか、ございませんか。下中君。

○11番

先ほどの恋まち事業について、再度お伺いしたいと思います。

これ私、3月に一般質問させていただいて、今年度については、イベントとともに応援隊は結成していくというのが一番大きいねらいだと思います。もともとは、出会いを我々、町が提供するというところで、それが過去2年間やってこられて、今年度については、何とか地域住民で盛り上げていこうということで、応援隊の結成ということで、それが一目標で、今回、予算措置ができたということですねけども、先ほど、各団体にお問い合わせもするとかいう話でございま

したけれども、その辺で、私はやっぱり最低でも年内ぐらいをめどに結成できたらいいなとは思っておりますねけれども、その辺の見通しと、それと、出会いプラス子育てということですねけれども、子育て支援宣言がたくさんされております。私もさせていただきましてけれども、その辺の方にも応援隊に参加してもらうような働きかけも必要かなと思っておりますねけれども、その辺について、どうお考えですか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

まず、おせっかい隊の結成でございますが、予算も通りましたら、できるだけ早い時期に募集をさせていただきたい。募集しても、どれだけ集まるかというのが正直まだ不明確なところがございます。どれだけ集まるかというのがわかりません。先ほど言いましたように、各種団体に呼びかけていくということでございます。

それと、先ほど議員おっしゃいましたように、いろんところでこれまで、婚活イベントで御協力いただいた方々、そういった方にも改めて呼びかけて、このおせっかい隊として参画していただければ十分に努力していきたい、このように考えております。

○議長

下中君。

○11番

きょう募集しますと言ってすぐに来るものでもございませぬので、大変難しいかなと思っておりますけれどもね、これは当時、総務委員長、副委員長で、吉野町も視察に参りました。たまたま応援隊の結成日の日でございましたけれども、大変事務局の方も熱心にされておりました。そのようなことで、やはり、できるだけたくさんの方に入っていただくと。とって、余りにも多かつたら意見がばらばらになりますので、その辺の兼ね合いが難しいところではございますけれどもね、やはりできるだけ各団体、婦人会であるとか地域の代表であるとか、また先ほども言われた民生委員の方にも相談してね、ある程度の人数を集まっていたとくという最大限の努力をお願いしたいと思います。

それとあわせてね、本来は年内までに何とか集まっていたいただいて結成式をするという運びで、本当はそのときに第1回目の婚活イベントをやっていただきたいと私は思います。

それと、先ほどあった3月ですか、年度がわりに1回、ことしは予定しているというところですけどね、結成と同時に1回やって、そして通常、今、予

定されている3月の分と、2回ぐらいの、そのぐらいのいろんな計画も持っていて進んでいただきたいと思いますねけども、その辺についてはどうでございますか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

今おっしゃっていただいたように、一定、結成式ですね、やはりこれは必要かなと思います。その上で、そういった方々に、実際、そしたらどうやっていくかということも、いろいろ行政を交えて勉強もしていかなあかんと思います。3月にですね、また3月末にそのイベントも考えておりますので、そういった方々も参加していただいて、ひとつ盛り上げていきたいと、このように考えております。

○議長

下中君。

○11番

ということは、一番先に取り組むのはやはり応援隊を結成する、募集するというので、これはできるだけ早い時期にやっていただくと。結成式を楽しみに待っておりますので、今以上に頑張ってくださいとお願いをしておきます。はい、結構です。

○議長

ほか、ございませんか。高幣君。

○9番

今のお話、ずっと応援隊、あるいはおせっかい隊と、こういうことでございますが、これ今、たまたま私、持っているんですけども、子育て支援ナンバーワン宣言と、これはどの程度外部に流れていってるのか、このPRがですね、その辺、どうでしょうか。例えば、町内の方々、それから町外の方々、じゃあどういうふうそれをPRしていくのか、このあたり、ちょっとお教え願いたいんですか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

これまでも子育て関係の情報誌、奈良県全域入ってると思うんですけど、『ばーぶる』とか、そういった情報誌もございます。そういったところにも取り上げていただきまして、平群町の子育て支援策というのでもPRしてまいりました。それから、町のホームページ、これでも大きく取り上げているところでござい

ます。

その他、今回ですね、いろんなイベントも打っていくわけですが、そういったところも、報道機関にも周知してですね、平群町のよさを取り上げていただくと、このようにも計画しております。機会あるごとに方々に周知をしていきたいと、このように考えております。

○議 長

高幣君。

○9 番

いずれにしろ、PRというのがですね、これ一番大事なことだと思うんです。いろんなことについて、新聞とは言いませぬけれども、形の上で、ホームページもそうですし、いろんなところで子育て支援ナンバーワン宣言、あるいは子育て支援の町だということをもっともっとPRをお願いをしたいと、かように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議 長

窪君。

○10番

先ほど、他の議員の質疑で、学校再編のアクションプランはまだ生きているのかというようなニュアンスで受けとめたんですが、現在ですね、南小周辺、大変若い方々が引っ越してこられまして、定住化が進んでいるように見られます。少子化はまだまだ厳しい現状ですけれども、地域の現状、再編のアクションプランをつくられたときと大分変化をしてきているのではないかと思います。

そこで、再度御確認ですが、このアクションプランは今も生きて、今後もずっと生きていくのか、再度、町の御見解をお尋ねしたいと思います。

○議 長

はい、町長。

○町 長

その辺も含めましてですね、議員おっしゃるように、今後の平群町全体の子どもたちの人口の推移、あるいはまた南小学校区域の子どもたちの人口の今後の見通しなども含めましてですね、そのことも、まず町として資料を持った上で、今後、南小学校の保護者、あるいは地域の皆さんと一定の話し合いを持たなければならないなというふうに思っておりますので、具体的には教育委員会を中心に、そういった作業を今後やっていきたいなと思っております。

したがって、一旦つくったアクションプランが未来永劫生きているのかどうかということにつきましても検証も行っていかなければならないと考えて

おりますので、今後、総合的に検討してまいりたいと思っております。

○議 長

窪君。

○10番

よろしくお願ひしたいと思ひます。

ここ5年ぐらいですかね、大分たちますので、このアクションプランが生きているということだけが紙面を通じて流れましたら、南部の地域の保護者の皆さん、大変不安になられますので、しっかりと御検討いただいて、今の現状をしっかりと把握した地域の学校の環境づくりに努めていただきたいことをお願ひしておきます。

○議 長

山口君。

○7番

町長は否定されなかったですよ、アクションプランについては。今、窪議員の方から生きてるんですかという質問には答えてない。だから、生きてるんでしょう。さっきの私の質問に対する答弁はそういうことじゃないですか。検証するって、子どもの人数なんてもうわかってるでしょう、6年先まで、ゼロ歳の子が何ぼって、さっき森田議員からもありましたけども、90何人しか生まれてない。それを是とするのかどうかなんですよ。子どもをふやしていく、働き手、若い人たちを呼び込む、そういう施策をしてふやしていくということ考えないといかんのに、今の話やったら、人口どんどん減るから、学校は二つでいいんだってはっきりおっしゃってるのと一緒なんですよ。それを窪議員が聞いたらそういう答弁する。私のときには、その後、立たれなかったけれども、うなずいてたじゃないですか。そういうことですね。それをちゃんとしないと、要するに、南小学校のエアコンについては、そこが決まらないと何も決まらないというんだったら、すぐ決めてくださいよ。要るのか要らないのか、先々の人口って、ある程度、整理つくじゃないですか。

それは、もちろん平群町がさまざまな、さっきから出てる子育てや少子化対策の施策をとった上でどうするかということも含めて検討するべきでしょう。それやったら、今から検討するんじゃないじゃなくて、すぐ検討できるじゃないですか。だから、さっき言ったように、21日まで議会あるんですから、それまでにちゃんと検証して、21日までに町としての考えを発表してください。それを住民が受け入れるかどうかはまた別問題、議会が受け入れるかどうかはまた別問題ですよ。だから、それは町長の方針は出してくださいよ、ちゃんと。今みたいな中途半端な答弁でどうするんですか。検証すると、いつまでに検証して、

その検証に基づいて、いや、南小学校はすぐ廃止ということにはならないからエアコンの設置は進めるといえるのか、そこははっきりしてもらわないと、住民、どうなるかわからんけど、とりあえず今、検証してますねんってずっと検証されてですよ、検証している間はクーラーは一切つけられない、そんな中途半端なことじゃだめなんじゃないですか。その点、どうなんですか。答えられないんですか。

○議長

教育長。

○教育長

ただいまの御質問でございますけれども、アクションプランの検証ということですが、今現在はアクションプランは凍結をしていると、そういうふうに私たちは認識をしております。凍結ですので、いつかは解凍もするやろうということでございます。

先ほど答弁いたしましたけれども、出生数の変化、あるいは子どもの人口の推移、それから開発、その当時と比べますと、随分変化もしてきているのではないかなというふうに思っています。ですから、そういう歩みもありまして、もう一度やっぱり検証をしていくということが必要かなと思います。

この検証にかかわる時間でございますけれども、そんなに長くかけるということは、これはちょっといかがなものかなと思いますので、この議会中というのはちょっと無理かなと思うんですけれども、来年、北小学校のエアコンが入ります。なるべく早い時点で検証をしていきたいなど、教育委員会としてはそういうふうに思っております。

○議長

山口君。

○7番

そもそも論をもう一回聞きます。

凍結してたと、それはいいですわ。そしたら、この検証は今から始めるんですか。もう何年も前から検証されてるんですか。要するに、もうはっきりしてるわけでしょう。ことしの当初予算のときに北小学校のエアコン設置の設計予算をつけるという段階ですわね、あと残るのは南だけやというのはわかってたわけです。じゃあアクションプラン以前にあったと、もう大分前じゃないですか、そんなもん。五、六年前ですか、それを凍結してると。町は凍結してたらそれでいいですよ。じゃあそれは、南小学校にエアコンつけたら無駄になると、要するに廃止するんだったら無駄になる、それはわかります。じゃあその検証というのはいつからしたんですか。それだけ教育長、答えてください。

○議 長

教育長。

○教育長

これからやっっていこうかなと思ってます。

○議 長

山口君。

○7 番

きょうの議論を受けてからの話ですか、これは。南小学校のエアコンは、先ほど馬本議員もおっしゃったように、多くの議員が、南も含めて、新しく平群小学校ができて、全教室にエアコンついたときに、北小学校も南小学校も同じ教育環境でということで、年次計画立ててやってくださいよと、植田議員もしょっちゅう言っていました、何回も。予算、決算、一般質問でもありました。そのときの答弁は、さっき馬本議員が紹介したとおりです。でも、それをほごにするようなことをきょうここで町長はおっしゃってるんですよ。今から検証するということでしょう。今から検証する。わかりました、これ以上議論しても一緒。だから、これから検証して、じゃあいつ結論出すんですか。

○議 長

教育長。

○教育長

検証ということが問題になっているんですけども、旧平群西小学校と旧平群東小学校の統合に際しましては、平成24年、25年と分けて2年間、いろいろ検討したわけでございますけれども、このときも行政主導といいますか、保護者の方々からの要望が非常に強かったということで、私たちの当時の事務局としては、保護者に背中を押されながらスピードを早めていったというふうな経緯がございます。私たちも、行政主導で何が何でも統合というようなことは全く考えておりません。ですから、保護者の方々の生の声を聞きながらいろんな施策をやっていく、これが原点かなと思いますので、時間が必要やということでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議 長

山口君。

○7 番

こんなことで議論をずっとやるのも変な話ですけど、西は親が背中を押した。もちろん、賛成の方もいらっしゃいました。でも、当初はそうじゃなかったんです。教育長ね、そのときは教育長、まだ現役の校長先生やったかどうか知りませんが、その辺はもう一回検証してください。南小学校は、圧倒的多数の親

が反対だと。だからできなかった。今になってまた検証するって、もう一回、じゃあ親にアンケートとって、もう南小学校はつぶしてもいいですかって、町長聞くんですか。議会でも否決されたでしょう。否決されたというか、あのときは議案じゃなくって、保護者から出された請願を、要するに南小学校存続の請願を可決したわけですよ。それから議員も入れかわってますから、それは今後どうなるかわかりませんが、その辺、だから、いつまでかおっしゃらなかったけども、きょうはこれでいいですけど、これはどっかで、急遽一般質問に取り上げなあかんなど、まだ時間あるから、入れさせていただきますわ。もう一回じゃあ一般質問、来週1週間後ですから、そこで議論しましょうよ。項目、簡単に書きますから、ちょっと今、きょうもう既に出してるんですけどね、1項目入れて。これはもう、南小学校の親にとっては大問題ですからね。こんな話、きょう出てくるとは全く思わなかったですから、びっくり仰天ですよ。

まあまあいいです。そういうことですので、昼休みに一般質問、追加させていただきます。

○議長

ほかにございませんか。馬本君。

○12番

いろいろ小学校再編成について議論されてるけども、私の孫もその当時、西小学校、私も母校が西小学校でございまして、私も非常に母校がなくなる、卒業したところの学び舎がなくなるということで非常にありましたけども、その当時は常に行政側から御提案いただいたのは、今、何人生徒がおいでになるんやと、将来どうなるんやということをいろいろ提案していただいて、うちの家の方のところもアンケート来ました、PTAからね。そのPTAからアンケート来て、統合、平群小学校、東小学校やね、その当時ね、行きますか、どうしますかということで、うちの娘も回答書いたわけやけど、そのときに圧倒的に編入ということで、将来の見通しで何年後には70人になるとか100人切りますよというデータを出していただいた記憶があります。

ということはね、この問題についてはね、早急にその辺について、今、凍結してるから解凍せえという問題は、なかなかすぐに解凍は私、教育長の立場上でけへんと思いますわ。そやから、まずPTAの方とか、一定の将来の人口、子どもの見通しね、生徒、何人ぐらいいくんやろうという見通しも出るということやから、ちょっと時間をかけながら、かけながらですよ、私はPTAの方々と保護者といろいろ話された方がいいと思います。

そのときに、ちょうど今から思ったら6年、選挙前でしたわ。私ね、6期目の選挙前。そのときに私もアンケート来ました、PTAの反対されてる方か何

かそれで。覚えてますよ。議会でどうなったか。たしか、1票差で編入は、町長が言うたアクションプランは否決になったというふうに記憶してますよ。1票、代表の議会議員さんの1票差で。今、そこを教育長、ようPTAの方と保護者とお話しされてね、いろんなええ道を探ってください、ひとつ。時間かけてよろしくお願ひしたいと思います。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより議案第28号について採決を行います。
本案は原案のとおり可決したいと思います、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第28号 平成29年度平群町一般会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

続きまして

日程第5 議案第29号 平成29年度平群町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長

議案第29号 提案理由説明

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。山口君。

○ 7 番

まず、前期高齢者交付金が1億1,600万ふえた。これで10億超えるわけやね。確定値として10億超えたのは初めてです。もともと始まった20年度に4億9,999万円やった前期高齢者交付金がずっとふえていって、ただここ3年ほどは8億円台で大体推移してた。本来、もっと伸びると思ってたのが伸びなかったことが26年、27年の大きな赤字につながった。もちろん、住民の収入が減って、国保税収入が落ちたというのも、もちろん引き下げもありますけれども、ということやと思うんですが、今回、突然1億1,600万ふえた要因というのとは何か。前期高齢者交付金については2年前の精算金も入ってきますから、その金額が相当多かったのか、その点も含めて、前期高齢者交付金の増加の要因の説明をしていただけますか。

○ 議 長

健康保険課長。

○ 健康保険課長

ただいまの質問でございます。

当初ですね、予算を組ませていただいたときですね、前々年度の精算分を推測いたしましてですね、それから29年度当初の交付額を見積もるという形でございます。29年度の概算見込みをつくったときですね、前年度の概算額、前々年度の概算額9億1,000万円でございます。それで、ことしにつきましてもあんまり伸びがないと見込みまして、概算では9億1,300万を見ております。それで、前々年度の27年度の交付確定見込みですけども、概算見込み、過去の確定見込みを勘案しまして、約2%程度の落ちと見ておまして、9億1,000万から2%分、1,800万程度を前々年度清算分と見ましてですね、8億9,500万ということで予算化をさせていただきました。

今年度の補正につきましては、前々年度の給付実績が12億3,400万と、かなり当初の見込みより多くなったということでございます。それで、当然、概算の場合はですね、いろんな国からの諸率によってですね、前々年度の確定額から国の予想伸び率を掛けて積算するものでございますので、その前々年度の清算分というのが、今であると27年です、その確定されるのが直近にならなわからないということもございましてですね、あくまでも概算、概算で計算をさせてもらっていくことになります。

前々年度の清算分がですね、27年度の分につきましては、25年の数字をもとにして27年を推測するということになりますので、今、29年度の数字は25年から影響してるというふうになります。ということでですね、概算で9億150万円に対して今年度の分が9億4,000万になりましたというこ

とで、利息も含めてことしは3,800万円の追加交付になったということで、その分を足しまして10億1,100万ということになったということの積算根拠でございます。

○議長

山口君。

○7番

そしたら、さっき言った26、27年。26年は9,500万、27年が1億9,800万の実質単年度収支の赤字、一応会計上ね。あと、精算金とかあるから、それも計算したら、じゃあ今から計算し直せば、こういう過去の数字で一応決算としては出してるけれども実際はそうじゃなかったと。医療費についてはみんなそうですね。あと、この清算も入れて医療費の額も、要するに8月にならんと、前の年の全体の医療費というのはわからんわけだから、じゃあそれも含めて、1回計算し直してもらえるかな。ほんで、実際、その年度どうだったの。実際、その年度、幾ら国保税が必要だったのというのを検証してもらいたいけど、来年から制度が変わると。したって無駄かという、いや、僕はちょっと無駄ではないと思うんやけど。

一つはね、来年制度が変わって、前期高齢者交付金というのは全部県に入るわけやね。平群町の分、何ぼかわからへん。それを県もそういうのを計算して、それぞれの市町村の納付額を決めてくるのかどうかもわからへん。これは県議会で議論されるんかもわからないですけども、でもその辺は平群町としてもしっかり見といて、県に物言えないじゃなくって、資料も出てくるだろうから、1回、平群町のこの10年間、今の制度になって、ちょうどことしで10年目ですけども、そういう検証をしてみたらどうかなというふうに、忙しいのに大変やけど、そういうの好きな人、計算すんの好きな人、1回、いや、資料くれたら僕やってもええよ、下請けでやってもいいですけど。やっどくとね、今後、平群町の要するに、県が、新しい制度になるから、でもそれで全部チャラやというわけにはいかんわけですよ。平群町の加入者に責任持つ立場であればそのことも必要だと思うんで、ちょっとその辺はまたお願いするかもわかりませんが、ちょっと頭に辰巳課長の方で入れていただくとありがたいというふうに思って、これはお願いしておきます。

それでね、ちょっともうちょっと具体的に聞きますけれども、さっき言った細かい20年度からのことは別にしてね、大幅な赤字になった26年、27年度については、27年度はまだ出るかどうか、26年度についてはね、実際どうやったかというのは、ここだけはちょっとね、1回出してほしいんですよ。これはちょっとね、今すぐ答弁できへんから出してほしい、これもお願いして

おきます。

それとあと、今回の補正です、予算上どうなったか。昨年度の赤字分が、1億1,444万円がですね、歳入欠陥補填収入、要するに昨年の赤字分をそのままことし6月、繰上充用してるから、当然これが未確定財源ということになるわけですが、今、1億1,444万5,000円あるわけですね。今回の補正で、さっき説明あったように、前期高齢者交付金が1億1,600万、700万ふえて、一方でそのことで、当然国からの療養給付費が減る、県の調整交付金、国の調整交付金も減る、それが半分という説明でしたけども、それを引く。一方で、昨年の医療費の確定した数字でいくと、3,500万ほど返さなあかんということになるわけですよ。それで余った金が2,116万5,000円。だから、この分を減らして歳入欠陥のところ、今、1億1,444万円から9,328万円に減ったという、こういう補正ですよ。

6月議会で今年度の、まだそんなどうなるかってのは、医療費はわからんから。ただ、予算上、医療費が今のままとしてどういう計算になるかという、今年度、大幅増税したことで、6月議会では8,000万の黒字が、その段階ですよ、絶対そうということで答弁されたんじゃないのはわかってますから、8,000万という話が出ました。8,000万の黒字が今の段階では見込める、6月議会ね。今回、この補正で2,000何百万がさらに財政的にはよくなったわけですね。

それとこの前、6月議会では、返還金、要するに償還金が4,000万円程度とおっしゃってた。それよりも500万ほど少ない。これも加味すると、黒字になる額は約1億1,000万ぐらいになるねんね。今の予算、この補正後のことですよ。そういう考えで間違いはないですか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

今の御質問にお答えさせてもらいますけども、6月に8,000万という話をさせてもらったんですけども、当然あのときは、本当に賦課もしてませんでしたので、詳しい情報がなかった状態で、前期高齢者交付金が1億1,600万ふえるというのはわかってましたんで、それは加味さしてもらって、返還金も4,000万程度という話はしてたと思うんですけども、それを加味さしてもらって8,000万円ぐらいという話をしたと思うんですけども、今回、その補正に前期高齢者交付金の増と、それから返還金も含まれております。そういう形で、8,000万のうちに今回も含まれてるという話で御理解願いたいと思います。

○議長

山口君。

○7番

それやったら、6月議会のときにそういう説明してくれなあかんやんか。あ
のとき、そういう説明しましたか。前期高齢者交付金確定したなんて話、聞いて
なかったよ。その話抜きで8,000万という話でしたよ。いや、今回、一
般質問も出してるからね、来年のことで。そうなってくると、中身変わって
くるんですよ、全部。6月議会ではたしかその話、前期高齢者交付金が確定した
と。それで、1億6,000万ふえるなんて話、聞いてませんよ。それも入れ
て8,000万の黒字っておっしゃってたの。

「そうです」の声あり

○7番

ほんで、返還金はそのときは決まっていなかったわけですね。500万だけふ
えると、8,500万ぐらいという理解でいいですか。4,000万返さなあ
かんと思ってたのが3,500万やったから500万ふえる、単純に言えばよ。
そういうことでいいんですか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

確かに、返還金が4,000万と言うてましたので、今、3,500万にな
りましたので、500万のずれは生じておるのは確かです。確かに、当時の8,
000万という数字がですね、ほんまに信憑性もありませんので、あくまでも
その当時の概算ということで御理解願いたいと思います。

○議長

山口君。

○7番

だから、その1億1,000万、前期高齢者交付金がふえるというのがわか
った上で8,000万と言ってたということでしょう。でも、もう一回言うけ
ど、それはやっぱりそのときに、そのことも言って説明してもらわないと、た
しか、私、全然覚えてませんから、多分それはなかったと思うんですが、その
ことは指摘しておきます。

じゃあ今の段階では8,500万、わかりませんがね、そういうことにな
ると。決算でもちょっと議論することになりますから、そういうふうに前段が

変わると、あと非常にやりにくいんやけど、まあまあわかりました。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより議案第29号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決しました。

続きまして

日程第6 議案第30号 平成29年度平群町水道事業会計補正予算（第1号）について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長

議案第30号 提案理由説明

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。森田君。

○4 番

4ページの手当ですね、84万8,000円、これふえてるんですよ。予算が1,330万ですので、1,415万になるんですけども、この手当いう

のは何の手当なんですか。

○議 長

上下水道課長。

○上下水道課長

今回の人事異動で変わりました手当の部分につきましては、主に住居手当で
ございます。あと、児童手当等ですね、そこら辺で1名分、大分変わっており
ます。

以上です。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより議案第30号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ご
ざいませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決
しました。

続きまして

日程第7 議案第31号 平成29年度平群町下水道事業特別会計補正予算
(第1号)について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長

議案第31号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。山口君。

○7番

今の説明でわからなかったんですけども、資本費平準化債1,500万減額。これ、もうちょっと詳しく説明してもらえますか。

○議長

上下水道課長。

○上下水道課長

資本費平準化債といいますのは、そもそも下水道事業債を借り入れるに当たりまして、従前、30年で償還するということになっておりました。償還期限が40年に引き延ばされました。その償還期限の30年、40年が変わったということで、一つは資本費平準化債というのは、下水道施設、管渠だとか処理場だとか、そういったものの耐用年数との償還期限との差を埋めていく、後年度負担を平準化していくと、そのために借り入れる起債なんですが、下水道事業債そのものの償還期限の変更、それと計算式の中で、管渠だとか処理施設だとか、それぞれの施設の耐用年数の算定の年数が改定されております。

そこら辺の関係で、実際、そのまま改定どおりになりますとですね、かなり大きな変更になるんですが、来年度まで激変緩和措置ということで、一定、大きく資本費平準化債の貸付限度額が変わるというのを何年かにわたって、その大きな変化を緩和するという措置がとられておるんですが、その計算式についても変わっております。そこら辺がですね、ちょっと当初予算の時点ではつかみ切れておりませんで、資本費平準化債の借入限度額については、当初予算では当初予算どおり見込んでたわけですが、29年度直前になりまして、激変緩和措置の計算の基準だとか、そこら辺が大きく変わったということで、今回の減額ということになります。

以上です。

○議長

山口君。

○7番

それならわかります。これ、財源変更でその他財源になってますけど、歳出の方でね。これについては、要するに平準化債借りるというのは、金利を安くできるということで、そういう方向にしているわけですよ。このその他財源というのはどこから持ってくる財源、一般財源じゃないんですよ。それは、町

の方から持ってくるのか、利息についてもちょっと説明していただけますか。

○議長

上下水道課長。

○上下水道課長

利息を下げるとかいうことではなくて、結局、下水道事業債の貸し付け期日、期限を延ばすという意味のものです。

財源については、一般会計からの繰り入れに変えるということです。

○議長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより議案第31号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決しました。

続きまして

日程第8 議案第32号 平成29年度平群町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長

議案第32号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより議案第32号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決しました。

午後1時30分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前11時58分)

再 開 (午後 1時30分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

日程第9 議案第33号 平成29年度平群町介護保険特別会計補正予算

(第1号)について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長

議案第33号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。山口君。

○7番

昨年度の繰越金から償還金引いて、残りを基金に積み立てたと。今現在の基金残高は幾らですか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

今現在の基金残高でございます。

今現在の残高は2億511万3,167円です。

○議長

山口君。

○7番

補正後のやんか。だから事前に。繰越金から償還金引いた金額を基金に積み立てたんでしょ。だから、それ入れて幾らですかって聞いてんねん。今の金額にその金額足したらええのはわかってんねんで。それ、計算すんねやったらもうええわ。

ほんで、これ出てるやんか、基金状況。ここで、介護保険給付費準備基金。今年度、7,804万8,000円積み立てることになってんねんね。そのうちの6,000何ぼを今回積み立ててるわけよ。今回の補正で積み立てたわけや。あと残り1,000何百万かなるわけや。そうですね。これは何かといえれば、当初予算で、初めから金余った分は基金に積む予算組んであったわけよね。そういうことですね、いいですね。それで、もともと単年度収支、今年度、さっき、今言ったように、当初予算でも1,382万3,000円余るということになっとったわけや。それで、既に基金が2億6,000万超えてんねんで、2億7,000万近くになってるわけですよ、今の段階で、この補正後の段階で。この状況で今年度、第6期の最終年ということもありますんで、まだ9月ですから、給付費の支払いが今年度まだそんなに、4、5、6ぐらいかな、3カ月ぐらいしか来てないとは思いますが、しかし、予算立てたときよりは大幅状況もわかってきていると思うんで、今年度のこの補正が終わって、今年度単年

度の収支については、担当課としてはどのように見えますか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

29年度単年で基金に、収支で差額で剰余金として出てくる額は、予算額で言えば1,300万という予算を組んでおりますけども、特養の施設が当初計画してたよりは若干ずれ込んだということがございますので、それよりは剰余金としては出てくるだろうと。だから、単年で2,000万ぐらいかなというふうに考えております。

○議長

山口君。

○7番

これから、毎月毎月、給付費が出てきて、それを見ながら第7期の計画立てていかなあかんわけでしょう。前回の第6期のときも、第5期の最終年に第6期の計画立てるときに、当初、議論してる1月まで、要するに、5期最終で余る金額として1億1,800万って事務局は言ってたわけ。事務局というのは、福祉課、担当の方がね。実際はどうだったかということ、1億3,500万ぐらい余ってたんやね。その前の4期から5期にいくときも同じ。だから、余る金を少なく見て次の期の計画を立ててるというのがこの間の平群町の策定委員会やね。だって、策定員にしたらわからへんから、事務局のその数字を信じてやったら、結果違うかったということになってるんです、この2回は。私が参加した2回はそうなってます。

この前もちょっと言いましたけど、今期はもっとひどいんですよ、乖離が。計画と、これはもう決算委員会でしっかり議論しますけど、そこをしっかりと見るためにもね、補正でこういうふうにした場合に、この間の給付費がどうなっていくかっていう、もちろん国の動向や、それから8月から特養が一つふえてますから、その支出なんかの動向も見ないとだめだと思いますけども、ちょっとその辺、きちっとやってもらわないと、大体今の時期に2億7,000万も金余ってるってのはおかしいんですよ、介護保険の事業からすれば。国保は足らなくておかしいんですけど、こっちは余り過ぎておかしい。それをね、もうちょっとだからね、僕はちょっとずさんやと思ってんねん。計画もずさんやったし、途中の見方もずさんやったんじゃないかと。今年度は赤字にならなあかんねん、本当はね、単年度で言うと。それが黒字……、わからんよ、最後までやってみなわからんけども黒字予測で、最終的には3億ぐらいの基金が出るんじゃないかというぐらいになっているということは肝に銘じていただいて、決算

委員会でもうちょっと議論しますが、その辺、決算委員会できちっとこの間の分析なども答えられるようにぜひしていただくことをお願いしておきます。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより議案第33号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決しました。

続きまして

日程第10 議案第34号 平群町体育施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

議案第34号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。森田君。

○4番

これのですね、本年度と来年度以降の委託料がどのように変わってるのか、

同額なのか。その辺、総額でも結構ですけど、お教えいただきたいと思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

委託料でございますが、29年度までは年額5,290万円でしたが、30年から33年度までは年額5,000万円でございます。

○議長

森田君。

○4番

この下がった要因はですね、新電力の導入と太陽光発電による電力供給だというふうに理解できるわけですけども、その金額は幾らと踏まえておられるのですか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

現在、防災施設として太陽光発電を設置した施設となっております。発電による電気料金の減額ということが見込まれますので、管理料を290万円減額させていただいて、5,290万円から5,000万円の金額設定とさせていただきました。ただ、新電力の方への移行というのは、この施設はまだできておりません。

○議長

森田君。

○4番

本当ですか。これ、移行できてないんですか。私、以前聞いたときは、何か移行するというようなことも聞いておったと思うんですけど、それ間違いないですね。新電力を導入して、総額で1,500万ほど下がるような報告を受けてたんですけども、それがもしくはこの施設に、高圧充電していますから、当然されてるんじゃないかなと思うんですけども、間違いないですか、それだけ。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

この施設につきましては、土曜日、日曜日、祝日の特別割引の特別な契約としておりますので、現在のところ、まだ移行はしておりません。

○議長

森田君。

○ 4 番

ということは、供給元は関西電力というふうに理解していいんでしょうね。

○ 議 長

教育委員会総務課長。

○ 教育委員会総務課長

はい、関西電力でございます。

○ 議 長

山口君。

○ 7 番

これだけじゃなくって、指定管理の説明のときに、この前の議運で総務防災課長の説明で、公募、プロポーザルか何かだと思うんですが、であったというのもありました。それであった分についてはですね、そのときの経緯も一緒に説明していただけますか。このスポーツセンターはたしか公募でしたよね。だから、その説明も一緒にしていただければ。今は最初されなかったから、ここでやっていただければいいですけども。

○ 議 長

教育委員会総務課長。

○ 教育委員会総務課長

平群町の体育施設につきましてはですね、公募ということで、2者の申請がございました。

○ 議 長

山口君。

○ 7 番

その細かいどこどこがどうだったというあれじゃないけども、当然それで審査して、2者あったということは審査したわけだから、どのような審査をして、結果として振興センターになったわけでしょう。その辺の説明、前回はたしかされたというふうに思うんですけどね。その辺どういう、本当なら、どんな基準でどうしてというのは議案として出ててやね、町は決めてるんやけど、ただ、議会で議決せなあかんわけでしょう。来年4月からやから、まだまだ時間はいっぱいあるんだらうけど、ちょっとその辺、どうしてそうなったかというのは、ちょっと普通の人聞いてわかるように説明してもらえますか。

○ 議 長

教育委員会総務課長。

○ 教育委員会総務課長

この総合スポーツセンターにつきましては、現地説明会の参加者数が全者で

16者ございました。そして、選考の基準としましては、最終、申請を上げていただいたのは2者でございますけれども、施設管理の職員体制や管理業務、そしてまた、運営上の事業計画やサービス向上への苦情対応という部分で、7名の委員から成る公の施設、指定管理者選定委員会の中で、7名の審査によって決定されたところでございます。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより議案第34号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決しました。

続きまして

日程第11 議案第35号 平群町立老人福祉センターの指定管理者の指定
について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長

議案第35号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。森田君。

○ 4 番

先ほどと同じことなんですけれども、今までの委託料と来年度以降の委託料。先ほど言いましたように、これも太陽光発電が導入されてたと思うんですけど、その辺の加味。それと、新電力を導入しておれば、どういうふうに加味されたのか。

○ 議 長

福祉課長。

○ 福祉課長

かしのきにつきましては、新電力というんですか、入札によって関電から別の業者が変わっているということでございます。そのため、電気代が浮いてきております。

まず、かしのき荘の指定管理料でございますが、今年度と変わりなく、年額1,870万という指定管理料でございます。電気代が安くなってるということで、上限額を抑えるということもあったんですが、かしのきを維持管理していく上で、何で必要になるかわからないということもあります。ただし、減額になったときは、その減額になった分を町に返還していただくと、このような契約にもなっております。ということで、27年度には原油価格が安くなったということで、重油代等も返還していただいております。28年度につきましては、電気料金が安くなった、それから重油代も引き続き安いということもありまして、返還をしていただいていると。上限額は変わりませんが、そういったところで、精算により、町の方へ返還していただいていると、こういうことでございます。

○ 議 長

井戸君。

○ 3 番

このかしのき荘についてですけど、ちょっと私も前から気になってたんですけども、この1,870万円という金額の決め方ですね、これは一体どういう基準といいますか、若干大まかでも結構なんですけれども、ちょっとわかりづらいという部分がありまして。

例えばですけど、今回、新しい第2次財政計画でも示されましたけども、100万円がマイナスになっていたりとか。でも、例えばお風呂、大体180万円の経費がかかっている。廃止しても、どういう計算式になるのかわからないですし、また1時間だけじゃなくてもいいですけど、休みをつくるだとか、今後、そういう形が出てくる可能性があるわけですね、この経費を削減しよう。た

だ、その基本がですね、どう情報を集めても出てこない。委託先のこの福祉センター自身もわからないという状況だったので、どういう基準、1,870万の基準、これの決め方ですね。今後、例えばですけど、そういう削ってきたものですよね。お風呂を廃止した場合だとか、例えば水曜日を休みにするとか、いろいろできた場合ですね、1時間減らすとか、そういうものに関しては、一体どういう形で金額設定に結びつけるのか、ちょっとこの辺、お願いします。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

まず、現在のかしのき荘ですね、これを開館日を減らすとかお風呂をやめるとか、そういった計画にはなっていない。現状維持。1,870万の積算ですけども、維持管理費ですね、光熱水費であったり、それから保守管理、それから人件費、これが主なものでございます。

○議長

井戸君。

○3番

ちょっとわかりにくいんですけども、ということは、今回の場合は、社会福祉協議会の方の算出に基づいて平群町が出すわけですか。それとも、例えばですが、職員の給与設定ですとか、そういうのも、一体何を基準なのかというのももちろんありますし、すごいわかりにくくて、例えばですよ、今すぐに5時を4時にした場合に幾ら減るかという金額はぼんと出てこないんですよ。なかなか難しい算定だと思うんですけど、だから、時間で見ているのか、そういうことも含めて、ちょっと詳しくというのか、今さっきのはざっくり過ぎてよくわからなかったの。

そういう件でちょっと知りたいのと、先ほどのように、今、お風呂の廃止は検討していないということなんですけども、この先、検討せざるを得ないときに、やっぱり引っかかってくるのは、どうしてもお金をいかに減らすか。例えば、1,870万円を1,500万円にしなければならないといった場合に、すごい算定がわかりづらいので、その辺がきちり本当にあるのか、それとも相手方さんを見て決めてるのか、ちょっとすごい議員の立場ではわかりにくかったの。こういう質問をさせてもらったんですけども、もう一度答弁お願いします。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

1, 870万というのは、今現在かかっている費用を見て、そのままいわばスライドしているということでございます。今現在かかっている費用がこれだけかかっていると。それは、維持管理費であり、その中に人件費も含まれているということでございます。

算出については、町の方で一定、これまでのかかった実績を見て、これだけは必要であろうという価格を出して上限設定をしているところでございます。

○議長

植田君。

○6番

すみません、ちょっと教えてもらいたい。先ほど出てました、この委託料を払ってとにかく、重油とか、原価が下がった場合は返してもらってるということなんですが、27年度はどれぐらいの返還があったのか。28年度も、重油とそれから電気の方も、電気料金、新料金でやったということなんで、どれぐらい、実際返還があったのか、ちょっとこの2点、答弁願えますか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

27年度の数字はちょっと持ち合わせていないんですが、28年度で申し上げますと、電気代が39万3,000円でございます。重油代が、ざっとですけども、30万円程度ということでございます。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより議案第35号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ご

ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決しました。

続きまして

日程第12 議案第36号 平群町若井集会所の指定管理者の指定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長

議案第36号 提案理由説明

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。森田君。

○4 番

この施設の委託料、変わってないと思うんですけども。それと、これの途中解約の条文がございますでしょうか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

森田議員の御質問でございます。

1点目でございますが、指定管理料につきましては、この施設につきましては、指定管理料、町の方からの予算としては発生してございません。指定管理者の使用料収入等によりまして管理を行う原資としておるというところでございます。

解約状況等につきましては、特にこの指定管理の中での文言というのはございませんんですけども、指定管理の指針等、いわゆるこの指定管理者を選考するに当たっての町の指針等におきまして、不測の事態ということで、そういった記載等がございますので、それにつきましては、そういう事案が発生した時点におきまして、双方協議をして対応するというところになるかというふうにご考えております。

○議 長

ほかにごございませんか。馬本君。

○12番

委託料だけなんやけど、いつも決算書みたいな形で6月に見せてもらうねけど、マイナス出てるわけや。これは行政財産やから、若井の集会所という名称はあるけども、いろんな方が使えるというふうに、普通の個々の持つておられる自治会館とまた違う位置づけにあるんやけど、そのほかのところについては、今まで3件ほどやったんかな、これについては委託料云々やけど、あと若井のこの赤字出てる分は、みんな若井の自治会費というんかな、それで補填してるような感じやけど、何かおかしい感じすんねけど、そこら辺はどう思っておられますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの馬本議員の御質問でございます。

確かに、指定管理者の指定管理の状況含めて、申請書等を拝見する中でも、いわゆるこの集会所自身を維持管理をする費用と、この集会所から発生する使用料収入等々につきましても、一定御報告はいただいているところでございます。

今、議員おっしゃったように、確かに年度によりまして赤字の決算と申しますか、不足が生じておるといいうのも事実でございます。この部分につきましては、今までの指定管理者との協議によりまして、今の現指定管理者が負担をいただいているというところでございます。今後、そういうことも含めて、指定管理者の財政的と申しますか、負担等も含めてございますので、その辺は、当該指定管理者の方とも今後、協議はしていくことであろうかなというふうには、まず考えております。

○議長

馬本君。

○12番

公の施設であってね、若井という名称がついてるだけで、集会所では条例設置されてるのはここだけやというふうに認識すんねんで、条例。これは、昔、小集落事業をやって、国の補助金をいただいて建てた、環境改善事業かな、で行政財産になってんねけど、自治会費で赤字補填するといいうのは何かおかしいと思わへんか。そうやから、そこはちょっとね、大浦課長、指定管理する以上はね、大きな修理とかあったら行政はやっていただけるもんやと思うけど、運営管理については赤字ついてね、若井こうこうして指定管理して、また4年間お願いしますと申すって、住民の皆さん、わしら地域の皆さんに負担かかってくるわけ。それが果たして指定管理の施設で、契約、正しいんかな、どうかなといいうのが、ちょっとクエスチョンの部分ありますんで、そんな知れた金と

いうふうに思いますんで、赤字出てる報告書見るとね。一遍、うちの自治会長おいでになりますので、そこら辺もまだ来年の4月から始まりますので、ひとつ協議したっていただけないでしょうか。その点、どうですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの馬本議員の御質問でございます。

確かに今まで、当該自治会様の方にいろいろと指定管理ということでお世話かけておるところでございます。その都度、年度ごとに議会の方にも御報告申し上げておりますが、指定管理の報告ということでさせていただいております。そこで、決算内容等につきましても、御理解といたしますか、御周知いただいておりますので、今後、引き続きの話、今後4年間の指定管理期間がございますので、当然、指定管理者の方と一定お話をする中で協議はしてまいりたいというふうに考えております。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより議案第36号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決

しました。

続きました

日程第 13 議案第 37 号 平群町農村環境改善センターの指定管理者の指定について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。観光産業課長。

○観光産業課長

議案第 37 号 提案理由説明

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。森田君。

○4 番

この施設の設置の経緯はわかりませんが、この種のものを地元なりに、もう移管できないのでしょうか。町として、もっと身軽になる必要が、私、あるかと思うんですけども、どの団体が受けてくれるかは別としてですね、もう当初の役割は終わってるんじゃないかと、私、思うんですけども、その辺のところ、どうでしょうか。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

この施設につきましては、昭和の時期から、もう30年以上たっている施設なんですけども、ちょっと詳しくは、経緯は今、資料はないんですけども、補助金等の関係もありますので、今、どっかに移管できるかということについては、またお調べしていきたいと思います。

以上です。

○議 長

森田君。

○4 番

悪いんですけど、よく過去の経緯も調べてですね、町として私は身軽になる必要があろうかというふうに思いますので、課長、よく調べていただきたいと思います。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより議案第37号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決しました。

続きますして

日程第14 議案第38号 平群町活性化センターの指定管理者の指定について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。観光産業課長。

○観光産業課長

議案第38号 提案理由説明

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。森田君。

○4 番

この施設のもので、附帯して駐車場がございますね。駐車場の管理はどのようになっているのかということと、委託料はどのように変わっているのか変わっていないのか。それと、自然エネルギーなり新電力の取り扱いをどのように委託料に反映されているのか、その2点、お答えください。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

駐車場の管理なんですけど、それも含めまして指定管理しております。委託

料につきましては、支払いはございません。施設のふるさと基金の積み立てということで、売上金の消費税を除いた分の2.2%をいただいております、その分について、施設の整備等に充てております。

新電力につきましては、委託料の方は、支払いの方はございませんので、納入金につきましては、今まで売上金額の2.2%だったんですけども、来年度からこの4年間につきましては2.3%で御提案の方をいただいております。以上です。

○議長

森田君。

○4番

念のために、選定委員会なるものは、職員以外にどなたか外部の方は入っておられるのでしょうか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

森田議員の御質問でございます。

選定委員会につきましては、町の職員だけではなく外部委員も任命をし、この選定の中に加わっていただいております。

○議長

森田君。

○4番

外部の方、お名前、言えないんですかね。個人情報になるんですか。公的なあれですから言えると思うんですけども。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

御質問にお答えいたします。

選定委員会の委員の氏名につきましては、うちの指針等におきまして、氏名公表等については控えるということになってございますが、どういう経歴の方かということについてはお答えできますので、基本的にこういった施設の指定管理につきましては、外部委員さんの識見というところで、いわゆるそういうふうなマネジメント、法律に強いような方、弁護士か、または、こういうふうな財務に明るい方ということで、公認会計士の方を登用する例が多うございます。今回の指定管理の選考委員になっていただきました外部委員の方につきましては、公認会計士の方を選任をいたしましたところでございます。

○議 長

ほか、ございませんか。井戸君。

○3 番

1者ということで、選定と言ってもあれやったと思うんですけども、これ、1者しかなかった理由というのを、前回、奈良交通もいてたのが、今回できなかったわけですけど、そういうのを町の方で分析されておられれば、どのような感じかお教えてください。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

今回、活性化センターの指定管理でございますが、公募ということで手続をさせていただきました。結果といたしまして、現在の指定管理者でございます公益財団法人地域振興センターしか実際には申請が上がってこなかったというのが結果でございます。

若干プロセスの話をさせていただきましたら、この指定管理の中での現地説明会等々につきましては、この件、指定管理者以外にも業者の方もお見えになってたというのも事実でございますが、実際には申請に至らなかったというところでございます。当然、なぜ申請に至らなかったかということも含めて、一応、事務局の方でも確認はしておるところなんですけども、非常に社内的な会社としての判断ということでございます。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより議案第38号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ご

ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決しました。

続きまして

日程第15 議案第39号 平群町都市公園の指定管理者の指定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長

議案第39号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。森田君。

○4番

中央公園のことです。私は北公園をほとんど利用しませんが、非常に古くて傷んできてるんですよ。植木も枯れているものもございますしですね。こういうのは、どこまでが委託料の方に入ってるのかですね。剪定とか芝の草刈りは当然委託料に入ってると思うんですけども、年々そのあれがふえてくると思うんですよ。どう言うんですかね、ベンチにしても腐ってくるものがありますし、植木も何かナラ枯れで枯れてるやつもあったように私は記憶しておりますしですね。その辺、どの辺の範囲まで委託料に含まれてるのか、わかればお答えください。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

委託料の範囲ですけれども、通常、指定管理については、当然、剪定と草刈り等を指定管理料の中で実施していく。ただ、修繕等が必要な場合は、リスク分担というものを取り決めておりまして、30万円未満のものについては指定管理者で行う、30万以上の大きなものについては町の方で行うというような取り決めで募集しております。また、これはどうかなといった場合については随時協議させていただいて対応するということでございます。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより議案第39号について採決を行います。
本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決しました。

2時40分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 2時25分)

再 開 (午後 2時40分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

日程第16 認定第 1号 平成28年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第17 認定第 2号 平成28年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第18 認定第 3号 平成28年度平群町国民健康保険特別会計歳入

歳出決算の認定について

- 日程第 19 認定第 4 号 平成 28 年度平群町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 20 認定第 5 号 平成 28 年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 21 認定第 6 号 平成 28 年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 22 認定第 7 号 平成 28 年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 23 認定第 8 号 平成 28 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 24 認定第 9 号 平成 28 年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 25 認定第 10 号 平成 28 年度平群町水道事業会計決算の認定について

以上 10 件を、会議規則第 37 条の規定により一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。認定第 1 号から認定第 9 号までの提案理由の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者

認定第 1 号 認定第 2 号 認定第 3 号 認定第 4 号 認定第 5 号 認定第 6 号 認定第 7 号 認定第 8 号 認定第 9 号 提案理由説明

○議長

はい、御苦労さんです。

続きまして、認定第 10 号の提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長

認定第 10 号 提案理由説明

○議長

続きまして、監査委員から監査結果の意見を求めます。はい、監査委員。

○監査委員（高幣幸生）

平成 28 年度一般会計・特別会計決算審査意見書、議会選出の立場の監査委員でございます。

それでは、一般会計及び特別会計決算審査の結果を御報告申し上げます。

平成 28 年度の平群町一般会計及び特別会計並びに基金の運用状況について、本年 7 月 28 日から 8 月 21 日まで審査を行い、町長に対して意見として提出させていただきました。

決算審査意見書については、既に皆さんのお手元に議案と一緒に配付いただいておりますので、概要につきまして、簡略に御報告させていただきます。審査方法については、各決算書及び決算附属書類などが関係法令に準拠して作成されているか、関係諸帳簿及び証拠書類等と照合、確認などの手続を実施いたしました。

審査の結果ですが、審査に付された各会計の決算は、いずれも諸規定に準じて適法に作成され、計数は適正に処理されていることが認められました。なお、各会計の予算の執行及び事務処理等についての審査は、毎月実施しております例月出納検査などの結果を参考に調査を行いました。

決算審査意見書の1ページから33ページまでは、決算の概要、一般会計及び特別会計の歳入歳出状況の年度別・項目別明細並びに基金の運用状況等について記載しております。

次に、34ページから35ページには、結びとして、監査委員の意見を述べさせていただきます。

結びとしまして、一般会計における収支状況は、実質収支は黒字となっておりますが、単年度収支、実質単年度収支は赤字となっております。

歳入においては、歳入総額に対する自主財源の比率は36.7%で、構成比全体では依然として低い状況にあり、今後も、自主財源の根幹をなす町税はもとより、各種分担金、負担金、使用料、手数料等の歳入確保は最優先課題であることから、未収金の発生の防止及び徴収体制の強化に一層努力されるよう希望いたします。

一方、歳出については、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は98.9%となり、財政構造はさらに硬直化しているため、その原因を究明し、経常経費の抑制に留意しなければなりません。特別会計では、各会計を総括すると、住宅新築資金等貸付事業特別会計及び国民健康保険特別会計を除く各会計は、収支同額もしくは黒字となっております。とりわけ国民健康保険特別会計は、平成27年度に続いて2年連続の赤字決算となっております。繰上充用をして対応している現状です。1人当たりの医療費の抑制対策は喫緊の課題であり、医療費が削減されるよう、今後とも取り組まれたいと思います。

また、平成30年度以降の国保広域化に向け、将来にわたって持続可能な国保財政基盤の確立に努めていただきたいと思います。

まとめとしまして、今後さらに進展する少子・高齢化、人口減少社会において、本町の自主財源の根幹である町税に大きな伸びが見込めない中、引き続き、厳しい財政運営が必要とされていますが、さまざまな観点から常に検証を行い、限りある財源の中で有効かつ必要な施策に選択・集中的に取り組まれることが

求められています。そのような中、人口減少と地域経済の縮小の悪循環の連鎖に歯どめをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、平群町人口ビジョンと平群町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定が行われたところでもあります。

平群町では、大きな自主財源の確保は難しいため、費用対効果の向上が重要であり、財務マネジメントの強化が必要であります。行政コストを明確にして事業を進めていくという意識改革も求められています。社会保障関係費や公共施設の老朽化による維持管理経費の増大、(仮称)平群町文化センター・図書館建設に向けた対応等の財政課題が山積みであります。今後も財源不足は恒常的に続くと見込まれています。

現在取り組まれている事業についても、長期にわたり継続している補助金や委託業務等の効果検証や契約内容の見直しを行うなど、形骸化することなく、常にコスト意識を持って適正かつ効果的な予算執行を心がけられたいと思います。

また、36ページ以降について、決算審査の資料をつけさせていただいておりますので、御参考にしていただければと思います。

以上、監査委員からの決算審査結果の報告とさせていただきます。

続きまして、水道事業会計の決算審査、議選監査の立場で報告させていただきます。

それでは、監査委員の水道事業会計決算審査結果の報告を申し上げます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、水道管理者から審査に付されました平成28年度平群町水道事業会計決算の審査結果につきまして、御報告させていただきます。

審査の意見書につきましては、議案と同時に皆様方に配付をさせていただいております。

審査の概要は、その中の1ページに書かせていただいておりますように、平成29年6月26日から7月25日までの期間、審査に当たりました。また、水道庁舎において、所要の現地審査も行いました。さらに、毎月実施しています例月出納検査の検査事項も参考にしながら審査いたしましたことをあわせて御報告をさせていただきます。

審査の結果につきましては、地方公営企業法、水道法、平群町水道事業給水条例等の規定に基づき、おおむね適正かつ正当に処理されていたことが認められました。

なお、11ページに結びとして記載いたしております。

次に、決算審査内容の概要につきまして、簡潔に御報告申し上げます。

平成28年度の給水人口は1万9,137人と、前年度と比較し、191人減少となっております。給水件数は7,899件で、前年度と比較し、103件の増加となりました。また、年間総配水量は213万280立米で、前年度に比べて4万7,085立米の減少、有収水量は192万2,356立米で、前年度に比べて2万4,466立米の減少となっております。有収率は90.2%と、前年度と比較して0.8ポイントの増となっております。

給水収益は4億221万7,156円と、前年度と比較すると240万1,946円の減少となりました。さらに、営業外収益や営業外費用、特別損失をそれぞれ計上した結果、1,057万1,583円の当年度純損失が計上されています。前年度繰越利益剰余金2億4,163万6,207円と合わせて、2億3,106万4,624円を翌年度への未処分利益剰余金として処理されています。

純損失が生じた要因としては、営業費用で県営水道転換に伴い、梨本浄水場解体工事に伴う測量・設計業務や藤城池取水塔解体工事実施設計業務で1,270万円の営業費用が増加したことが主な要因であると考えられます。さらに、平成29年10月には県営水道100%受水が開始され、解体費用やさらなる設備投資等の費用負担が発生することになります。

今後の施設の維持管理費用のさらなる削減に努めるような経営改善が強く求められることを指摘し、決算審査として次の事項を述べさせていただきます。

1、収益においては、人口減少や節水型家電製品の普及などにより、水需要が減少し、水道料金収入が年々減少し、費用においては、良質な水の安定供給や災害に強い水道を次世代に引き継いでいくためには、水道管の適切な更新や施設整備に多額の経費が必要となりますから、奈良県営水道100%受水を行い、将来の財政負担の軽減を図るなど、施設の効率的な維持管理や的確な事業運営等の経営改善を行い、これまで以上に経費の節減と効率的な事業運営に努めていただきたいと思います。

2番目、職員の世代交代は不可避であります。技術の継承や人材の育成は重要な課題であり、このため、外部研修会への職員派遣や実務継承のための内部研修を行うなど、水道事業に必要な人材育成に努めていただきたいと思います。

3番目、水道料金の徴収においては、水道料金等滞納整理事務取扱要綱に基づいて滞納対策が実施されているが、過年度分、現年度分を合わせた未収金は1,155万3,362円を計上しています。利用者の負担の公平性の確保や経営の健全化の観点からも、未収金対策は極めて重要であり、引き続き、新たな未収の発生の防止と未収金の早期回収に努めていただきたいと思います。

最後に、本水道事業は、地方公営企業法に基づく事業であり、公営企業の原

則である公共の福祉増進を図るとともに、常にその経済性が要求されるもの
ありますから、健全経営を図り、安心・安全な水の供給に一層の創意工夫と努
力を重ねられることを念願するものであります。

監査委員からの決算審査報告とさせていただきます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議 長

午後 4 時 5 分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 3 時 5 0 分)

再 開 (午後 4 時 0 5 分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

これより本案 10 件に対する質疑に入ります。

まず、認定第 1 号 平成 28 年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定につい
ての質疑に入ります。山口君。

○ 7 番

資料要求だけにしますので。

まず、全体的なところで、いつも出している土地借上料の総額、土
地項目ごとですね。

それから、マイナンバー制度実施による電算システム改修の年度別の総額と
その財源。これは三、四年になると思いますけれども。

それから、人件費と臨時職員、それぞれの人数と経費総額。これは 3 年分ぐ
らい出してください。

それからですね、プリズム、道の駅、野菊の里、はなさと、ふれあい交流セ
ンター、太陽光パネルの設置、それぞれの経費と財源内訳。

それから、去年途中ですから、そのことによる電気代の軽減額。去年の分が
そのまま出るかどうかは別にして、1 年で幾らぐらいになるのかというのを出
していただければと思います。

それから、町が支出している消費税額、これはきちっとはもちろん出ません
から、昨年出してもらったように、例えば、請負契約これだけしたから、こ
れだけ消費税かかるとかですね、それを出してください。

これは一般会計だけじゃなくて、あと言うのもあれですので、各会計ごとに出してくださいね。

それから、昨年度までの5年間の人口動態。これは、自然増減と、それから社会増減両方です。これが、全体についての資料請求。

それから、ついでにいいですか。

○議長

じゃあ、そこで一旦しましょう。

今までの。政策推進課長。

○政策推進課長

ただいま山口議員の方から資料請求いただいた部分でございます。

ちょっと私ども、政策推進課に関連する部分について御答弁申し上げます。

まず、土地の借上料の総額でございますが、これにつきましては、明後日の委員会の方で御提出をさせていただきます。

それと、あと消費税の関係でございます。町が支出をしておる消費税額ということでございますが、毎年ちょっといろいろお問い合わせといたしますか、資料の御請求も賜るところでございますが、ちょっとなかなか各項目ごとというよりも、非常にざっくりしたものになるかわかりませんが、各会計ごとに集計できる範囲で資料としてお出しをさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

総務防災課の関係で、人件費と臨時職員それぞれの人数と経費の総額、この3年間分ということで、資料を提出させていただきます。

○議長

住民生活課参事。

○住民生活課参事

マイナンバーの経費の部分ですね。その分を、平成26年度から始まっておりますので、過去3年間出ささせていただきます。

それと、あと人口動態の方も、自然増と社会増の方の部分の資料をおつくりさせていただきます。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

太陽光の関係でございます。住民生活課の方で取りまとめまして、プリズム、

道の駅、野菊の里、はなさと、ふれあい交流センターの経費財源内訳、電気代の軽減について、資料を出させていただきます。

○議長

窪君。

○10番

1点。

ふるさと納税につきまして、平群町への寄附、また他団体への寄附の収支についてと、そして28年度、平群ローズも追加を返礼品とされたと思うんですが、返礼品の内訳の件数をお願いしたいと思います。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいま窪議員の方から資料の請求を賜りましたふるさと納税の関連でございます。

ふるさと納税、今年度、28年度の件数並びに他団体への寄附の関係含めて、資料としてお出しをさせていただきます。そういう形で、ちょっと税務課とも調整させていただいた上で資料として提出させていただきます。

返礼品につきましても、それぞれ返礼品のカテゴリー、全てございますので、そこも含めて、どういうふうな返礼品を求められたかということもあわせて取りまとめさせていただきます。

○議長

森田君。

○4番

定住促進奨励金ですね、42件で253万4,000円って、それはよくわかるんですけども、それに減免に対する対象者の町民税総額、わかるのであれば、42件分の世帯の町民税がわかればですね。それと、人口、どれだけその人たちが人口がふえているのか、わかればお願いいたします。

それとですね、企業誘致の奨励金です。これ、2社、今年度が1社で前年度が1社だと思うんですけどもね、これの減免、もうことしの分もおわかりになってると思うんです。減免総額と、その2社の従業員と、うち平群町のお勤め在住者が何名で、悪いんですけども、町にその企業からお金が幾ら入ってるのか。住民税等がわかればですね。

それとですね、1社、前通ったら、何か工場じゃないところにシャッター上げてたんですけどね、工場じゃないような感じを受けたんですが、これほんまに法律上、工場に該当するのか。例えば、建築基準法で工場の何に当たるのか、

わかればお答えいただきたいと思います。

それとですね、指定ごみ袋なんですけども、これの年度末新規購入、販売、町使用、28年度末の在庫ですね。

それと、農林業振興のところですね、畑を借りて、振興センターかどっかが野菜をつくって、それを道の駅で売ってるということであるんですけども、その辺の収支がわかるような、例えば土地を幾らで借りて、どれだけ人件費をかけて、収入が幾らになるのかわかれば、それだけはお願ひしておきます。

○議 長

税務課長。

○税務課長

森田議員からの資料請求ですけども、定住奨励金、対象者の町民税総額ということですけども、対象者ということで把握できてませんので、ちょっとそれは差し控えさせていただきたいと思います。

もう一つ、企業進出奨励金、これの町民税につきましても、29年度、1社のみということで、ちょっとこれについても差し控えさせていただきたいと思います。

○議 長

ほか、いいですか、先に言いますか。はい、森田議員、どうぞ。

○4 番

それ、おかしいんじゃないですか。やっぱり費用対効果とかですね、検証する必要があるんじゃないですか。何名人がふえてですね、お金を町がですね、皆さんのほかの方の税金を使ってるわけですから。人口が何人ふえてですね、町民税が、それはカウントしてくださいよ。個人情報じゃないですから、総額であれば。

企業についてもですね、1社、だから1社と言うてないです。29年度も、見込みでいいですから、1社ですと個人情報になるので、今年度、もう決まってるでしょう、金額は。

○議 長

税務課長。

○税務課長

定住奨励金の対象者につきましては、把握できるのであれば出させていただきます。

それから、企業進出奨励金につきましては、29年度、1社のみですので、やはりこれは差し控えさせていただきたいと思います。

○議 長

いいですか。はい、山口君。

○ 7 番

僕もこれの資料をお願いしようと思って。

この対象者ってどういうこと。そうじゃなくって、既に交付した人の、要するに、交付金額はわかるわけだから、当然何人かいてはって、その交付した人の、今、森田議員が言ってるのは、その人らの住民税が幾らかということでしょう。合計とかいうことでしょう。そんなん別に計算したらすぐわかるやんか。対象者がつかめないって、交付してんねんから、対象者はつかんでるはずでしょう。いや、そういうことですよ。だって、定住促進の、固定資産税の還付受けた人のことを言ってんねんで。人数、その人ら、特定できるじゃない。それ、足すだけでええわけでしょう。別に、誰に幾らなんていう話じゃないから。すぐ出るでしょう、そんなん別に。出せない話じゃないでしょう。

○ 議 長

はい、税務課長。

○ 税務課長

対象者ではなしに、申請者という形で……。

「交付金で出してみて」の声あり

○ 税務課長

ということで、出ささせていただきます。

○ 議 長

企業の方は。いいですか、1社なんぞという話なんですけど。はい、森田君。

○ 4 番

だから、私が申し上げた28年度は1社しかないということはわかってるんですよ。だから、それは出すのは個人情報になるので、だから、29年はもう決まってるんでしょう、金額も。それで出してくれたらわかるんじゃないですか。従業員の何名働いてるとかいうのも。何のためにこれを減免してるんですか、平群町は。平群町を活性化するために、この誘致奨励金を出してるわけでしょう。これはきっちりつかんでおかないと、従業員幾らで、あの工場に平群町の在住の方が何人働いてるかというのはつかんでもらわないと困るんじゃないですかという、せっかくの制度がきっちり生かされてない可能性があるわけでしょう。

○ 議 長

税務課長。

○税務課長

すみません、そしたらちょっと調べさせてもらって、できる範囲で提出させていただきます。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

指定ごみ袋の関係でございます。

昨年と同じような資料を提出させていただきます。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

農作物を作付けして道の駅等に販売した分の賃金と借地料等の収支の資料、提出させていただきます。

○議 長

山口君。

○ 7 番

歳出の方で、これもいつも聞いていることですが、この数年行ってきた防犯灯のLED化、ほぼ終わってるとは思うんですが、その全体像がちょっと知りたいので、経費と、それから財源内訳。

二つ目はですね、福祉医療のそれぞれの経費と県補助金の一覧。これ、調べりゃ出るんですけどね、細かい数字になるんで、ちょっと資料として出していただければありがたい。

それから、就学前児童の在園数。はなさと、ゆめさと、それから町外保育。わかるのであれば、幼稚園に通ってる子で、北幼稚園とか信貴幼稚園とかそういうのもわかればですね、その他幼稚園ということで数を出していただきたい。

それから四つ目がですね、斎場の使用実績ですね。

それから、ダイオキシン汚染処理対策経費の全体像。これは去年、1億9,000幾らでしたけども、事前の説明ではいろいろありましたが、決算出て、これの全体像を、全体像というのは、当然事業総額と、それから経費、運搬とかいろいろ種類あったと思うんで、そういうのもわかるような資料を出していただきたい。

それから、粗大ごみ処理の、去年、おととしから粗大ごみの処理の方法変わってますんで、これは去年も出してもらったと思うんですが、人件費も含めた実際の経費と言ったらおかしいけど、過去のやり方と今のやり方でどっちがと、いうのを計算したいもんですから、これがわかるような資料を出してください。

それから、ごみでもう一つ、可燃ごみの処理量の推移。これは、焼却炉で燃やしてるごみの量ということになります。家庭ごみと事業系があります。これについてですね、これはちょっとね、減量審議会には出されてるとは思うんですが、平成19年から28年までの10年間分、数字だけで結構ですから出していただけますでしょうか。

まだええかな。もうちょっと言いますね。

○議長

一旦それで。

はい、福祉課長。

○福祉課長

福祉医療費の資料を出させていただきます。県補助も財源内訳も含めて出させていただきます。

それから、こども園の園児数ですけども、町外保育、これ、教育委員会とちよつと調整しながら出させていただきます。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

防犯灯の全体像の経費と財源内訳、斎場の使用実績、ダイオキシン類の汚染の全体事業のわかる部分です。粗大ごみの過去との比較できる資料、可燃ごみの10年間の焼却している量の資料、提出させていただきます。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

こども園の在園児数でございますが、はなさと、ゆめさと、そしてその他の幼稚園ということでは、教育委員会としましては、私立の幼稚園の内容はあんまり確認しておりませんが、また電話等で、北幼稚園でありましたら確認できますので、北幼稚園のみ、一緒に出させていただきます。

○議長

山口君。

○7番

あと、建設の関係で、道路橋梁費、工事請負費の事業内訳、それから用地購入費の場所、面積、単価、それから駅周の負担金交付金。これは、金額で言うと6億3,836万9,000円、これの積算内訳。それから、住宅管理費の維持補修工事の積算内訳。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

道路橋梁費の工事費の事業内訳ということですのでけれども、これ、例年どおり大きなものと、事業費のということを出させていただきます。

用地購入費の場所、面積、単価ですけれども、路線名といいますか、地目等によって土地単価が若干変わってくるので、路線名と買収面積と平均単価ということによろしいですかね。それで出させてもらって。

「いやいや、場所ごとに出してほしいということ」の声あり

○都市建設課長

いや、だから、何々路線の何々地内という形で、それでよろしいですか。

「はい」の声あり

○都市建設課長

あと、住宅管理費の維持補修工事費、こちらの方も主なものということを出させていただきます。

○議長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

駅周辺整備事業の関係の6億3,836万9,000円の内訳について提出をさせていただきます。

○議長

山口君。

○7番

あと、歳入です。

これは四つだけですけれども、地方創生関連の交付金の総額。これ、ちょっと補正で組んだりしてて、26年の3月補正からあると思うんですけど、27年度、28年度にまたがってるので、その辺ちょっとわかるように。実際使ったのは、もう27年と28年だと思っただけですけれども、その総額ね。

それから、そのうちですね、地方創生加速化、地方創生推進、地域少子化対策重点推進、この各交付金の内訳。

それからですね、個人住民税の課税対象者人数。

学童保育入所者の人数。これ、いつも9月1日時点のやつを聞いているので、

できたらそれで。これはもう口頭でも構いませんけど。

それから、起債を財源に充てた事業の経費というか、充てた事業の経費総額と、その財源内訳。これはだから、相当数多くなると思うんですが、ここに資料で何ぼか載ってるんですよね、事業内訳。これは、7億何ぼはここに出てたと思うんです。いただいているこの細かい資料集のところにね。でも、これもちょっと見にくくてね、非常に見にくいんで、もうちょっと見やすくしたやつを出していただけると非常にありがたいということで、よろしくお願いします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

山口議員の方から、歳入にかかわります資料の請求でございます。

1点目の地方創生の関連でございます。

27年度、28年度の地方創生の交付金の総額ということで、内訳といたしましては、述べられたように、加速化、地方創生、少子化対策等々ございますので、ちょっと担当課の方と打ち合わせをさせていただきながら、交付金の内訳の方を資料としてお出しをさせていただきたいと思っております。

私どもの方でもう1点、起債充当の事業経費の関係でございます。

決算の中で調査費ということで、かなり漠とした起債の種類がございます。個々にぶら下がってる事業も多々ございますので、なるべくわかりやすい範囲でということで事業の方の拾い出しをさせていただきまして、事業総額と内訳の方、お出しさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長

税務課長。

○税務課長

税務課、個人住民税の課税対象人数ということでございます。

これは何年間とか、28年度だけでよろしいですか。今、言いましょうか。

「いいですよ」の声あり

○税務課長

そしたら、普通徴収で1,981人、特別徴収で7,135人、合計9,116人でございます。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

学童保育の入所者の人数でございますけれども、9月1日現在ののは、今、資料は手持ちないんですけれども、6月末のデータでもよろしいでしょうか。

「はい」の声あり

○教育委員会総務課長

平群学童の1の方で33名、そして平群学童2の方で37名、南学童で53名、北学童で73名、合計196名となっております。

○議長

窪君。

○10番

資料請求ですけれども、先ほど、他の議員から防犯灯LED化とありましたが、ちょっと聞き漏れしましたが、町管理と自治会管理も含めてお願いしたいと思います。

そして、福祉医療費、子ども医療費の内訳をお願いします。

そして、健康増進事業費で、がん検診受診者状況を、平成25年度ぐらいからの実績をお願いしたいと思います。

そして、教育の費用の方から、就学援助の推移ですね。要保護、準要保護、認定者の推移をお願いしたいと思います。

そして、防災対策として、避難所の非常用の備蓄品の一覧をお願いしたいと思います。

そして、歳入では、町税で、ペイジー・コンビニ収納の割合について、資料をお願いしたいと思います。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

子ども医療費、福祉医療費詳細を出させていただきます。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

防犯灯、町管理も含めて資料を出させていただきます。

○議長

税務課長。

○税務課長

ペイジー・コンビニ収納の割合について、資料を提出させていただきます。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

平成25年度からのがん検診の受診者状況を出させていただきます。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

防災備蓄品のリストを提出させていただきます。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

就学援助の申請者数の推移を出させていただきます。いつの時点から出させていただきますでしょうか。

「二、三年で」の声あり

○教育委員会総務課長

3年前ぐらいから。はい、出させていただきます。

○議長

ほか、ございませんか。森田君。

○4番

先ほど、窪議員から資料請求があったものにちょっと書き加えていただきたいんですけど、収納方法によるコストですね、どれぐらいコストかかっているのか。

それとですね、これに対して固定費があったと思うんですね。1件当たり幾らなのと、使わなくてもかかるコストがあったと思うんです。それをお教えいただけませんかでしょうか。

それとですね、電算関係の諸費用ですね。町の方もこれをめっこ入れるということでしたので、予算でもお願いしてたんですけど、電算諸表の一覧表をお願いいたします。

それとですね、施設別の電気料金、これ、予算のときも申し上げてたんですけども、それとあわせて、新電力の効果がわかるような資料をお願いいたします。

まだあるので、先、その辺だけちょっとお答えいただけませんかでしょうか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいま、森田議員からの資料請求でございます。

電算関係の諸費用ということで、またこれも各会計ごと、一覧表に取りまとめさせていただきまして、資料としてお出しをさせていただきます。

○議 長

税務課長。

○税務課長

コンビニ・ペイジー関係のコストについてということでございます。

これも、資料に記載ということでよろしいでしょうか。

「はい」の声あり

○税務課長

はい、出させていただきます。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

施設別の電気使用量、料金、また新電力の導入効果について、資料を出させていただきます。

○議 長

森田君。

○4 番

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それとですね、住民の方から、平群は町の車が多いんじゃないかという話がよく出るんですけどね、車の走行距離を1台ごとわかれば出してくれませんかでしょうか。

それとですね、し尿処理費ですね。28年度、養父と生駒市ですかね、それを資料、単価、総額。それと、29年度がまた単価が変わったということで、その対比がわかるような、単価がわかるようなものをお出しいただけませんかでしょうか。

それとですね、公債費のところ、山口議員からあったんですけども、多額の負担をしております駅周関係とゆめさとこども園の全体と個別の関係がわかるような資料をお出しいただけませんかでしょうか。

それとですね、今、矢田山山系ですね、生駒山系を見ても、町長か何か、紅葉の話が出たんですけど、今、ナラ枯れが非常に厳しいんですかね、平群町だけじゃなくてですね、春ごろから紅葉というんですか、ナラ枯れの実態が明白に出てるんですけども、ナラ枯れの実態とその対策がわかりますかね。

それとですね、駅周関係の人口の推移、この駅周のエリアはわからないと思いますので、逆に言えば吉新で人口が19年度からどういうふうに変わって、10年から建物固定資産税がどう変わってるのか、わかればお出しただけませんかでしょうか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

公用車の年間走行距離、これ、1台ごとということで資料出させていただきます。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいま、森田議員からの資料請求でございます。

公債費の償還見込みというところでございます。御指摘のございました駅周事業とゆめさと建設にかかわります償還費、全体の内数ということになるかと思っておりますけども、それでお出しをさせていただきます。

それと、ベースとしましては普通会計ベースということでお出しをさせていただきますかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長

税務課長。

○税務課長

駅周区域内の平成19年からの人口推移、固定資産税関係の推移ということでございますが、住民生活課と協議しながら資料を作成したいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

し尿処理費の内訳、資料を出させていただきます。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

ナラ枯れ被害の実態、対策について、資料の方を提出させていただきます。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第1号についての質疑を終わります。

続いて、認定第2号 平成28年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。いいですか。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第2号についての質疑を終わります。

続いて、認定第3号 平成28年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。森田君。

○4 番

過日の国保運協の議事録はまだできてないと思うんですけども、概略がわかるようなものが出ませんか。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

8月23日に開催させていただきました運協の議事録なんですけども、概略分で提出させていただきますので、よろしくお願ひします。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第3号についての質疑を終わります。

続いて、認定第4号 平成28年度平群町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第4号についての質疑を終わります。

続いて、認定第5号 平成28年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第5号についての質疑を終わります。

続いて、認定第6号 平成28年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第6号についての質疑を終わります。

続いて、認定第7号 平成28年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第7号についての質疑を終わります。

続いて、認定第8号 平成28年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第8号についての質疑を終わります。

続いて、認定第9号 平成28年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第9号についての質疑を終わります。

続いて、認定第10号 平成28年度平群町水道事業会計決算の認定についての質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第10号について質疑を終わります。

本案10件に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案10件については、6人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託した上、審査することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については、6人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。決算審査特別委員会の名簿を配付いたします。

名簿配付

○議 長

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、議会運営委員会で内定しております。お手元に配付いたしました名簿のとおり、6名を選任いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、ただいま申し述べましたとおり決定いたしました。なお、委員長に下中君、副委員長に山口君にお願いしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。御多忙のところ恐縮ではございますが、7日、8日の両日、決算審査特別委員会をよろしくお願いいたします。

ここで時間延長、午後7時までといたします。

続きまして

日程第26 認定第11号 平成28年度西和衛生試験センター組合一般会計歳入歳出決算の認定について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長

認定第11号 提案理由説明

○議長

続きまして、監査委員から監査結果の意見を求めます。はい、監査委員。

○監査委員（高幣幸生）

失礼します。

平成28年度西和衛生試験センター組合一般会計歳入歳出決算審査意見書を御報告申し上げます、監査委員といたしまして。

それでは、西和衛生試験センター組合一般会計歳入歳出決算審査結果の御報告を申し上げます。

この決算審査は、西和衛生試験センター組合が解散となったことに伴う平成29年3月31日での打ち切り決算であります。出納整理期間が設けられてなかったため、通常とは異なった決算となっております。このため、審査に当たり、決算書及び附属書類の正確性の検証を中心に、地方自治法施行令第5条第3項の規定に基づき、構成7町（平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、河合町、王寺町）の監査委員により行ったものであります。

決算審査の意見書については、既に皆さんのお手元に議案と一緒に配付していただいておりますので、概要につきまして、簡略に報告させていただきます。

審査の実施日及び場所は、平成29年7月26日に平群町監査委員事務局において審査を実施いたしました。

審査方法については、町長から送付された平成28年度一般会計歳入歳出決算書、それと附属書類及び証書類等との照合等、通常実施すべき審査手続を実施したほか、担当課職員より説明を聴取し、審査を実施しました。

審査の結果ですが、審査に付された一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書は、いずれも計数は正確であり、予算執行もおおむね適切であると認めました。

以上、決算審査の意見として御報告をさせていただきます。ありがとうございます。

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。山口君。

○7番

今の説明で、平群町は920万9,376円、7月に入ったと言った。7月に。ほんで、この金はどこに入ったの。今度の補正なの。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

当初に810万出まして、予算ですんで、大体その辺ということで。実際に金額が決まれば、今回、補正させていただいてます。

○議長

山口君。

○7番

それやったらそういう説明せんと。今さっき、7月にこの金が入ったって、自分言ったやろう。だから、今言ったのは、きょうの補正予算に載ってるこの110万9,000円なんでしょう。だから、もう3月に一旦先に、後の出る前のやつで清算してた……。

「ちやうちやう」の声あり

○7番

してないの。6月議会でしたの。簡単に言えば、今回補正に出てる110万9,000円以外の金はいつもらって、どこで処理してんのっていう話や。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

もらってというのは、入金されたのは7月、さっきの日ですねけど、予算

は当初予算に出ました。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより認定第11号について採決を行います。

本案については原案どおり認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり認定することに決しました。

続きまして

日程第27 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求める
ことについて

を議題といたします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局 長

それでは、朗読いたします。

諮問第1号

人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の候補者として推せんしたいので、人権擁護委員法
第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

平成29年9月5日提出

記

住 所 奈良県生駒郡平群町大字梨本742番地の14

氏 名 中村高士

生年月日 昭和25年10月6日

以上でございます。

○議 長

町長の説明を求めます。町長。

○町 長

人権擁護委員候補者の推せんについて説明を申し上げます。

人権擁護委員の皆さんには、人権審判の事件の調査、被害者の救済、人権相談活動並びに人権啓発活動、人権尊重思想のより一層の普及・高揚を図るなど、さまざまな活動を行っていただいております。

中村高士氏は、長年にわたり国家公務員として、特に国土交通行政に携われ、国民全体の奉仕者として御活躍されておられました。現在は、平群町史蹟を守る会に入会され、地域におかれましても御活躍されておられます。

人権擁護委員として適任であると考え、法務大臣に推薦するに当たりまして、議員の御意見をいただきますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

○議 長

お諮りします。

本件は、適任であるとの意見を付して答申したいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて、適任であると答申することに決定いたしました。

日程第28 発議第6号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
について

を議題といたします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局 長

それでは、朗読いたします。

発議第6号

平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定により提出する。

平成29年9月5日

提出者 植田 いずみ

賛成者 山口 昌亮

” 稲月 敏子

平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

平群町国民健康保険税条例（昭和34年4月平群村条例第3号）の一部を次のように改正する。

第12条第1項の表を次のように改める。

第1期 4月15日から同月30日まで

第2期 5月15日から同月31日まで

第3期 6月15日から同月30日まで

第4期 7月15日から同月31日まで

第5期 8月15日から同月31日まで

第6期 9月15日から同月30日まで

第7期 10月15日から同月31日まで

第8期 11月15日から同月30日まで

第9期 12月15日から同月25日まで

第10期 翌年1月15日から同月31日まで

第11期 翌年2月15日から同月末日まで

第12期 翌年3月15日から同月31日まで

第21条及び第22条を次のように改める。

（徴収の特例）

第21条 国民健康保険税の所得割額の算定の基礎に用いる基礎控除後の総所得金額等が確定しないため当該年度分の国民健康保険税額を確定することができない場合においては、その確定する日までの間において到来する納期において普通徴収の方法によって徴収すべき国民健康保険税に限り、国民健康保険税の納税義務者について、その者の前年度の国民健康保険税額を当該年度の納期の数で除して得た額を、それぞれの納期に係る国民健康保険税として徴収する。

2 前項の規定によって国民健康保険税を賦課した場合において、当該国民健

康保険税額が当該年度分の国民健康保険税額に満たないこととなるときは、当該年度分の国民健康保険税額が確定した日以後の納期においてその不足税額を徴収し、既に徴収した国民健康保険税額が当該年度分の国民健康保険税額を超えることとなるときは、法第17条又は第17条の2の規定の例によって、その過納額を還付し、又は当該納税義務者の未納に係る徴収金に充当する。

(徴収の特例に係る税額の修正の申出等)

第22条 前条第1項の規定によって国民健康保険税を賦課した場合において、当該年度分の国民健康保険税額が前年度の国民健康保険税額の2分の1に相当する額に満たないこととなると認められるときは、同項の規定によって国民健康保険税を徴収されることとなる者は、第25条の納税通知書の交付を受けた日から30日以内に町長に前条第1項の規定によって徴収される国民健康保険税額の修正を申し出ることができる。

2 前項の規定による修正の申出があった場合において、当該申出について相当の理由があると認められるときは、町長は、当該年度分の国民健康保険税額の見積額を基礎として、前条第1項の規定によって徴収する国民健康保険税額を修正しなければならない。

附則

(施行期日)

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

(適用区分)

2 改正後の平群町国民健康保険税条例の規定は、平成30年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成29年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

以上でございます。

○議 長

提出者の提案理由説明を求めます。植田君。

○6 番

最後にですね、提案理由として書かしていただいておりますので、これを読まさせていただきます。

国民健康保険税が29年度から大幅な引き上げが行われました。平均1.6倍ということです。住民生活にも多大な影響が及ぼすことは必至と考えられます。その中であってですね、少なくともこの高くなった国保税を何とか支払うためにですね、普通徴収の対象者が分納申請を行ってもですね、現在の条例上の納期が8期であるため、それを超えての納付を行おうとすれば、督促状の送

付や、あるいは督促手数料が発生するという、こういう現状がございます。

高過ぎる国民健康保険税を何とか支払うために、納付相談に出向いて納付義務を果たそうとする者に対して、町もそのことを了承し、その手続を行いながら、新たな納付書で納付期限内に支払う努力に対しても、督促状送付や督促手数料を科するというのは、住民の生命・財産を守るという地方自治の観点からも、疑念を私は抱かざるを得ないというふうに思っております。

よって、少しでも住民の暮らしに寄り添う立場から、納期を現状の8期から12期に拡大して、督促状や、あるいは督促手数料が発生しない状況をつくる必要があるのではないかということで、今回、本条例の改正案を提出をさせていただきました。

よろしくお願いいたします。

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。窪君。

○10番

1点、お尋ねをしたいんですが、この提案理由に書かれております普通徴収対象者が分割納付の申請をされた場合、地方自治法によりこれを受けなければいけないという状況であります。ここ数年のこういう申請件数ですね、8期から12期とか、いろんな申請の状況があると思うんですが、申請の件数の実績をここ数年、今現在わかる範囲で教えていただきたいと思っております。

また、この29年度、大幅な増税になりまして、大変住民の皆様、加入者の皆様には御負担をおかけいたしておりますが、その件数もあわせて、29年度、今現在の件数も教えていただきたいと思っております。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

当然、地方税法とか町税条例にのっとってですね、今現在、仕事をさせていただいてるんですが、確かに分納の相談に来られる方がですね、ことしは20件前後ございました。ただ、その中で御説明をさせてもらう中で、ことしは16人の方とこういうお約束をさせていただいております。

例年ですね、毎年のようにこういう方、いらっしゃいます。ただ、きちっとした数字は持ってないんですけども、例年、10人程度ということは担当から聞いております。

以上です。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。

お諮りします。

本案は、会議規則第39条の規定により、文教厚生委員会へ付託したいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案は文教厚生委員会に付託することに決定いたしました。

続きまして

日程第29 請願第2号 平群町国民健康保険税引下げに関する請願書を議題とします。

請願文書表の朗読を求めます。局長。

○局 長

それでは、朗読いたします。

平成29年第4回平群町議会定例会請願文書表

受理番号 第2号

受理年月日 平成29年8月18日

件名 平群町国民健康保険税引下げに関する請願書

請願の要旨

要旨 平成29年度平群町国民健康保険税は前年度の1.6倍の大幅引き上げ、これは住民にとって負担が大きすぎます。よって、高い国保税の可能な引下げを求めます。

また、住民説明会での町長提案「29年度でいったん赤字を止めるため2億5,000万円を引き上げ、28年度の赤字は保留にし、30年度からの広域化6年間の調整期間で解消したい」について説明を求めます。

理由 平成29年度国保税1.6倍・2億5,000万円の引き下げについて町長は、「100%、私に責任ある」(3/9文教厚生委員会)として、23～26年度の4年連続の引下げによる赤字転落を詫言いました。

赤字は、下記の2つの要因で剰余金が積み上がり、それを4年連続引下げ実施したため歳入不足に陥ったものです。

剰余金が積みあがったのは、一つは、20年度に「後期高齢者医療支援金が新たに上乘せされる」（平成19年11月広報）ことを理由に支援金の町負担分1億2,000万円・1世帯平均4万円が引き上げられました。しかし、これは厚労省が、「これまでの『医療分』として払っていたものを『医療分』と『支援金分』に色分けしただけで、負担が増えるわけではない」と説明しているように引き上げる必要がありませんでした。その結果、引き上げられた1億2,000万円と毎年の医療費自然増分の差額が余ってきたのです。もう一つは、20年の「医療改革」は、「退職者医療制度」の廃止により、「退職者被保険者（65～74歳）」に対する「療養費給付費等交付金」に替わった新しい交付金「前期高齢者交付金（65～74歳）」が相対的に前期高齢者の比率が高かった町にとって、これが「療養費給付費等交付金」の減を補って右肩上がりの歳入増になったことです。

このため剰余金は億単位に膨れ上がってきたため町は、4年連続の引下げを実施しました。

その結果、①20年度の国保収入6億8,800万円が、26年度には4億8,700万円、71%まで落ち込んでしまったこと。また、仮に20年度に1億2,000万円の引き上げを実施しなかった場合でも15%の減収になります。②そのうえ同時期に、「前期高齢者交付金」についてもその伸びが26年度をピークに鈍化し大きく減少し始めました。

これらが引き金となって、単年度収支が26年度は9,840万円、27年度は1億9,745万円の赤字になり、基金をすべて取り崩しても、2,660万円の赤字になったのです。

しかし、たった5年間で引き上げ額1億2,000万円の1.7倍・2億円もの引下げをすれば、結果がどうなるのか見通しが立てられなかったのでしょうか。これは町長が「100%、私に責任ある」と言われるように「重大な失政」と言わざるを得ません。

赤字転落の結果、町は28年度以降も収支バランスがとれないとして、当初は、「総額3億円、現行の1.7倍」の引き上げ案を提示していましたが、これを短期間に修正し、「2億5,000万円、現行の1.6倍」案を再提示したことから1月に住民説明会をおこなわれました。

住民説明会で町長は、「28年度は約2億円の赤字決算になる見込みで、29年度末には4億円を超える累積赤字が出ることが予測される」「このため29年度でいったん赤字を止めて2億5,000万円を引き上げ、28年度の赤字

は保留にし、30年度からの広域化6年間の調整期間で解消したい」と提案しました。

しかし、半月も経たない2月の決算見込みで、28年度の赤字は2億5,800万円にさらに膨らみましたが、町は、3月議会に住民説明会の提案どおりの引き上げ案を提出しました。「100%、私に責任ある」と町長が言明しながら何の策も示されず、責任のない住民に100%の負担を押し付ける結果になりました。これに対して引き上げ案の2分の1の1億2,500万円の引下げ修正案が提出されましたが、これを否決し、引き上げ原案を6:5の少数可決されました。

ところが、国保会計の見込みが二転三転するなか、5月末の決算確定において28年度の赤字額が2月の決算見込み2億5,800万円より、1億4,000万円も下回る1億1,400万円、半分以下の44%になるというとんでもない決算結果が起きました。

町は、3月議会において国保会計は、「29年度単年度だけで2億5,800万円の赤字見込みとなることから、せめて29年度単年度を赤字にしないために総額2億5,000万円、現行1.6倍の国保税引き上げが必要」とあらためて説明してきました。

その説明根拠が崩れたのです。

29年度の国保会計予算は、28年度途中までの収支状況をもとに、一般被保険者の保険給付費を19億6,300万円と見込み、その数字を前提に2億5,000万円の国保税引き上げが必要として算出してきましたが、それが見込み違いだったのです。

確定した28年度決算（保険給付費17億8,240万円）をもとに29年度の一般被保険者の保険給付費を平成21～28年度の伸びの平均値を3%増（実際は2.49%の伸び）程度として試算すると18億3,590万円になり、現予算との差額は1億2,710万円にもなります。引下げは可能です。

実際、6月7日の文教厚生委員会で、確定した28年度決算をもとにした29年度収支について担当課長は「8,000万円程度の黒字が予測される」と答弁しているのです。

このように、1.6倍引き上げの町の理由づけや説明の前提が破綻しているにもかかわらず、町は6月議会においても、いっさいの引き下げを拒否し、国保税を引き下げる議案や請願書は否決されました。

また、6月議会においては町長提案「28年度赤字保留・広域化6年間調整期間で赤字解消」については何も示しませんでした。住民説明会での町長提案は、いわば「町長公約」といっても過言ではありません。なぜその経過が欠落

しているのか説明を求めます。

以上の経過から地方自治法第124条の規定により、下記の請願項目を提出します。

1、国保会計が赤字に転落した経過と、国保税引き上げの根拠が崩れたことについて住民に情報提供し、住民の暮らしをまもるために国保税を可能な限り引下げすること。

2、町長提案「28年度赤字保留・広域化6年間調整期間で赤字解決」についての経過を説明されること。

請願者の住所及び氏名 平群町若葉台2丁目14番23号 柏木勲
他15名

紹介議員 井戸太郎・森田勝・山口昌亮

付託委員会 文教厚生委員会

以上でございます。

○議 長

請願の趣旨説明について、紹介議員の説明を求めます。山口君。

○7 番

国保税のことについてはですね、昨年12月議会以降、26年度、27年度、大変な赤字になったということで、増税やむなしというところはありましたが、ここまで3月議会で1.6倍、実際、会計上は2億ちょっとですけども、当時の住民のそれぞれの上げ幅から言うと1.6倍になると、その当時の金額で言うと2億5,000万になるということ。

今回、この代表者の方を含めて16の方が連名で請願を出されてるわけです。特に、7月の14日に町の方から国保税の納付書が送られて、本当に多くの方がびっくりされ、先ほどの植田議員から出された条例改正案の中のこともありましたけれども、それでも何とか払う、それはもうそうですよね、非常に真面目に払おうとする姿勢で12回とか10回とか、いろいろ納付回数もふやしながらやろうという、そういう動きもありますし、しかしそうは言っても、これだけ高い国保税、今後も払い続けるというのは、とてもやないができないと。

実は、昨日も私の家に昼間、きょうの準備で仕事をしておりましたら電話がありました。なんちゅうこっちゃということで、ちょっと時間たってからなんですけれども、何とかしてほしいという声をされました。

今回、この請願については、今、非常に長かって、皆さんもちょっとうんざりしたかなと思うんですが、それぐらいね、この間の、これは平成20年の今の制度になってからのことも含めて書かれてますけれども、きちっと住民の方

が調べてここまで書いてですね、それと特に、今回は引き下げだけではなくて、町長が1月の住民説明会で住民の皆さんに約束した、そのときに話したものと全然違うではないかと。状況、その前提が変わっているにもかかわらず、そのことについてはほとんど説明がない。それでいて、当初の予定どおり増税だけ、自分の責任だと言いながら、反省すると言いながら、結局は全部住民に負担を押しつけてるだけではないか、ここは非常にこれまで、前回に出された請願との違いだと思うんですね。

これは、議会に出された請願ですから、町長がこれに対して直接答えるという立場にはもちろんないわけではありますけれども、文教厚生委員会に付託されればですね、そのことも当然議員の中からも質問出ると思いますから、町長の方もこの請願、採択される、されないにかかわらず、そこの点については、採択いかんにかかわらず、きちんと答えていただけるものだというふうに思いますけれども、そういう請願した16人の皆さんの気持ち、これは多くの国保加入者の気持ちを代弁しているものということでもありますのでですね、ぜひ議員各位にはですね、今回は賛成をしていただいて、住民の声をしっかり議会として受けとめたという結果になることをお願いして趣旨説明といたします。

以上です。

○議長

これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

請願第2号については、会議規則第92条の規定により、文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本請願は文教厚生委員会に付託することに決しました。

なお、請願者、代表者2名の方より、委員会に出席したい旨、私、議長に申し出をされており、そのことについて協議をいただきたいと思いますので、本日の本会議終了後に文教厚生委員会を開催していただきたいと思います。

また、付託議案については、9月11日の午前10時から文教厚生委員会を開催いたしたいので、よろしく願いいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、これをもって散会いたします。

(ブー)

散 会 (午後 5時27分)